

Ⅲ. 養護学校の事例

1. 知的障害養護学校の事例

就学前教室「ささっこ」教室を中心とした地域支援センター —開かれた学校作りと家庭や地域への支援を目指して—

福島県立大笹生養護学校

高屋 隆男

はじめに

本県は、全国第3位の広大な面積を有しており、盲・聾・養護学校の数は全県で23校である。大笹生養護学校は、中通り地方の北部（福島市）にある県立の知的障害養護学校である。

本校では、県教育委員会で進めている「うつくしま教育改革」を受けて、開かれた学校作りの一環として、地域とともに歩む学校づくりをめざして、地域支援センターを開設や高校生ボランティア養成講座を実施するなど、種々の取り組みを行っている。（資料1）

1 本校の取り組み（「センター的機能」への取り組み）

本校では、地域のセンター的役割を担うため、平成13年度から「出かける相談」として、福島県の「身体障害児療育交流会（注1）」、伊達郡7町合同の乳幼児母子支援事業「のびのび教室（注2）」の2か所に、本校教員を派遣している。

また、平成14年度には、校内に就学前教室「ささっこ教室」を開設した。本教室は、1歳半健診や3歳児健診等で、障害があるまたはあるかもしれないと指摘されながら、その後のケアが十分でない乳幼児とその保護者の心を支えたり、子どもとのよりよいかかわり方を知りたい等の様々なニーズに応えることを目指して設けたものである。

さらに、平成15年度から校内に「地域支援センター」を設け、「出かける相談」「ささっこ教室」「来校相談」等を含めて、本校の人的資源・施設を地域のために役立てていくことにした。

以下、「ささっこ教室」の取り組みを中心に、年度を追って本校の実践について述べる。

2 平成14年度の実践

ここでは、校長のリーダーシップのもと、担当スタッフが自らの相違工夫により、乳幼児とその保護者たちの憩いの場となることを目指して、立ち上げた「ささっこ教室」について述べる。

なお、「ささっこ教室」の名称は、大笹生の「笹」からイメージした「ささっこ」と、保健センター等で実施している「〇〇教室」の「教室」を組み合わせたもので、保護者にとって親しみやすいのではないかという担当スタッフの発案によるものである。

（1）コンセプトの明確化～パンフレット作成を通して～

校務分掌で任命された担当スタッフは、4月初、「ささっこ教室」の開設趣旨について、十分な理解をもっていた訳ではなかった。そこで、担当スタッフは、自発的にスタッフ同士の意見交換を何度も行うと共に、本校で行う教育相談の在り方についての研修会・学習会を重ねていった。

なかでも、6月中旬までかかったパンフレット作成を通して、担当スタッフが考えるコンセプトと管理職が考えるコンセプトに大きな違いがあることが明らかになってきた。管理職は、いわゆる学校教育の一端として行う早期教育（幼稚部教育）ではないものをイメージしていたのに対し、担当スタッフは、「教育相談とは、行動観察や検査等を行い、障害名など子どもの実態を明らかにすることから始まる相談」というイメージを強く持ったパンフレット（案）を作成してきたのである。

これらの認識の違いは、校長、教頭、担当スタッフが一同に会し、お互いの考えをフランクに交換し合うことを数回重ねることで、「本教室が、だれのために、何をするのか」といったコンセプト、つまり「ささっこ教室」が担当スタッフの一方的な指導・教育の場ではなく、主体を子どもや保護者において実施するものであることが明確になっていった。

これらの過程は、担当スタッフがこれまで教師として行ってきた教育相談、すなわち「就学相談」「早期教育」をベースにした相談からの脱却を図ることでもあった。

これらを通じて「ささっこ教室」の実施・運営が、管理職からのトップダウンで行われるものではなく、担当スタッフの主体性、自主性によって進められるものであることを理解し、あわせて、望ましいカウンセリングマインドをも自分達で身に付けていこうとする姿勢ができていった。

(2)「ささっこ教室」の実際

1)ねらい

- ① 障害のある乳幼児及びその保護者を対象に、情報交換や交流の場を提供する。
- ② 乳幼児にとっては、同世代の友だちや教師たちとのふれあいを通して、心身の安定が図られる場となるようにする。
- ③ 保護者にとっては、養育についての課題に自ら気づき、自らが主体的に子育てにかかわることのできる機会にする。
- ④ 保護者同士の交流を深め、互いに情報交換をしあう中から、相互に子育てへの意欲を高めることができるようにする。

2) 実施回数等 週1回(年22回) 14:00~15:30

3)参加者の声

参加者からは、「当初は、戸惑いや緊張感があったが何回か通ううちに、今では、ここに来ると本当にホッとする。」「まわりのだれにも気兼ねすることなく、子どもを伸び伸びと遊ばせることができる。」等の声が多く聞かれている。

(3)「ささっこ教室」の課題等

限られた空間スペースと少人数の担当スタッフが放課後に行うという制約の中で、「ささっこ教室」が果たすことのできることは何かを考え、また、実際に乳幼児やその保護者とかがかかわっていく中で、いくつかの課題が明らかになってきた。

1)「相談」の時間をどう確保するか

相談は、利用者が「話したい」「相談したい」と思った時、機を逃さずにそれを受けられる体制が必要であることは言うまでもない。そして、本教室はまさにそのような場であることを願っている。しかし、担当スタッフは、専任ではなく、本校児童生徒を下校させてからの任務であるため、利用者のニーズのあったその時にすぐに応じるという訳にはいかないのも事実である。まして、乳幼児にとって午後の2時からという時間は、午睡の時間でもあり、本教室に参加することで、日常生活のリズムを大幅に崩してしまう危険性もある。

2)兄弟姉妹の参加をどうとらえるか

少ないスタッフで密度の濃い活動をするには、かかわりをもつ対象を該当児だけに絞ったほうが良いという意見もあったが、参加者全てが主役であるという考えから、該当児と思われる子どもと一緒に来室する兄弟姉妹も本教室の対象者とした。

このことは、障害のある子どもとその兄弟姉妹との関係性や、障害の有無にかかわらず同世代の子どもたち、また、その保護者とのかかわり合い中で育ち合う大切な要素も見逃せないと考えたからである。これらのことは、事前に保護者に趣旨を説明してから行った。

準備した教室から溢れるほどの参加希望者に、より密度の濃いかかわりがもてるようにするための理想の人数と、希望者全員に参加の機会を提供できるようにするための方法を工夫する必要がある。

3)本校への就学相談と他の相談の分離をどう明確にするか

この二つについては、明確に分ける必要があると考えている。これを一緒にしていると、場合によっては、『ささっこ教室』に行くと、大笹生養護学校入学を勧められる。」と誤解されてしまうことが懸念される。一旦、このような風評が立つと、これを変えることは非常に難しくなるとされる。

このようなことから、担当スタッフを別に任命することが大切である。

4)保護者同士の出会いを大切にするためには

保護者同士の出会いの場として、本教室は重要な役割を担っている。保護者は、今まで自分一人だけのことと置いていたことがそうではなく、ともに悩み苦しみを共有できる仲間がいると感じられることは、今後、子育て

をして行く中で大きなエネルギーとなっていくと考えられる。また、ピアカウンセリングの観点からも重要であると考えられる。

これらを側面からサポートしていけるように十分な配慮と更なる工夫をしていきたい。そして、私たち担当スタッフにとっても、より一層保護者の思いや願いに気付かせてもらえる大切な場としたい。

5) 他の社会資源との協働をどうするか

本教室への参加希望者が多いということは、障害乳幼児やその保護者たちをサポートする場が、この地域には非常に少ないことを示している。しかしながら、本校だけで、本教室に来た子どもたち全てを抱え込むのではなく、他の関係機関へも広く啓蒙・啓発をし、それぞれの地域・機関で担えるような工夫をしていくことが必要である。そのためには、近隣の関係諸機関がどのようにをしているかをもっと知ると同時に、関係諸機関の職員とのヒューマンネットワークを構築していくことが重要である。

3 平成15年度の実践

平成14年度の課題を踏まえ、同時に「開かれた学校作り」を目指して、「ささっこ教室」を担当している「教育相談部」を「地域支援センター」に名称変更し、小・中学部、高等部と同列に位置づけるなど校務分掌の見直し(図1)を図った。

また、保護者のニーズにあった「相談」の時間を確保したり、増えゆく相談希望者に対応したりするため、担当スタッフの配置方法や増員などの改善を図った。

(1) 「開かれた学校づくり」を目指して

はじめにのところで述べたように、本校では、「開かれた学校作り」を進め、地域支援センターを含め多くのことに取り組んでいる。

本校が、地域において障害のある子どもの教育に関するセンター的な役割を果たすためには、誰でもが気軽に来校、相談できるような学校でなければならない。このような学校にするには、本校で学ぶ子どもたちに対する地域の人々の理解が深まっていくことになるばかりでなく、地域の人々が本校を「私たちの学校」と捉えるようになることを意味している。少しずつでも着実にこれを実現していこうと取り組んでいることが、以下の広報誌の配布やボランティア養成講座の実施である。

1) 広報誌の作成・配付

地域の人々に学校をより理解してもらうため、下記のような広報誌の作成・配付を行っている。配付するに当たっては、地域の町内会長の御厚意により、回覧板を利用している。

- 学校案内「ひとりひとりがかがやいて」
- 学校経営方針「地域と共に歩む学校」
- ささっこ教室案内「子どもの輝く未来のために」

2) 「高校生のためのボランティア養成講座」の実施

① 目的

知的障害は、他の障害と比べて、支援の仕方が分りにくい障害といわれている。そこで、高校生が知的障害に対する理解と認識を深め、地域及び知的障害養護学校等でボランティアとして活躍できるよう、知的障害児(者)に対する基礎的知識と支援の仕方を習得するための養成講座を開催する。

② 主催 福島県立大笹生養護学校父母と教師の会 福島県立大笹生養護学校

③ 参加者 17名(福島県立福島北高等学校4名、学校法人福島成蹊女子高等学校13名)

④ 実施日 平成15年7月31日(木)、8月8日(金)

⑤ 参加者の感想(一部抜粋)

- 学校でも、障害児のこの勉強を少ししたりしていたけれど、今回の養成講座で、もっとこの子どもたちと関われるような仕事をしてみたいという思いが強まった。
- 勉強ができるできないではなく、みんなの存在自体が大切だとこのボランティアを通して学びました。
- このボランティア養成講座に参加して、一番、心に残ったのは、「障害のある子どもをもって失ったものは何もない。逆に、大切なものが増えていった。」というお母さんの言葉でした。

- ダウン症や自閉症とか、いろいろ診断名があるけど、子ども一人一人は違うということもわかりました。
- 障害というハンディを持っているけれども、子どもたちは、とても明るく元気で、目が合ったときに微笑むと微笑み返してくれるなど、とてもかわいい子ばかりでした。

(2)「地域支援センター」の位置付けと工夫

相談に来校する子どもの生活リズムを考慮し、午前中にも対応できるように、学級担任ではない教員2名を「地域支援センター」担当として配置している。これによって、障害乳幼児もまた、「ミニささっこ（注3）」で、午前中の受け入れも可能になったと同時に、担当スタッフ一人が比較的自由に外出できるようになったため、関係諸機関の職員とのヒューマンネットワークづくりの構築もしやすい体制となっている。

また、地域に住む人々、小・中学校、高校、盲・聾・養護学校の教員、本校の保護者、「地域支援センター」利用者が共に学び合う機会となるような研修会、小・中学校、高等学校との交流教育、ボランティア養成等の事業も本センターの用務としている。

なお、平成14年度の課題③に述べたような内容を考慮し、「本校への就学（転学）に関する」相談と他の相談を明確に分離するため、「本校への就学（転学）に関する」相談は、地域支援センター担当スタッフではなく、該当学部（教務主任を中心に）で行うことにしている。

(3) 本校職員の意識の高まり～学校全体で行う重要性～

1)「ささっこ教室」担当スタッフ全員が再任希望

平成15年度の校務分掌作成にあたり、全職員から「係希望」をとったところ、平成14年度「ささっこ教室」担当スタッフ8人全員から、平成15年度も是非担当したいとの強い希望を出された。

この「ささっこ教室」は、担当スタッフが授業を終えてからの任務となり、担当スタッフにとって、「ささっこ教室」のある水曜日は、大変な激務となっていたにもかかわらずの申し出であった。これは、担当者スタッフ自身が、乳幼児とその保護者とかかわりを楽しむことができただけでなく、乳幼児や保護者たちから自分たちは必要とされているという実感を持つことができたなど、実践を通して、本教室の存在意義を理解していったものと思われる。

2) 新たな展開「サマーささっこ」の実施

当初の計画にはなかった「サマーささっこ」を、夏休みを利用して3回実施した。

これは、本校にある簡易プールを利用して、「ささっこ教室」参加幼児に、水遊びを経験させたいという担当スタッフの願いから、急ぎょ企画・実施されたものである。「サマーささっこ」を実施するに当たり、担当スタッフ以外の教員への理解啓発を兼ねて、サポーターを募集したところ、多数の教員から参加希望があった。そこで、利用者の理解をいただいた上で、本来の担当スタッフ数名とサポーターで実施した。応募者多数のサポーター希望者のため、実際に協力してもらう教師は、人数制限せざるを得なかった。このことから、本事業への本校職員の関心が高まっていることが裏付けられた。

表1 平成14年度と15年度の活動内容等の比較

項目	平成14年度	平成15年度
地域支援センター担当者数	8名	15名
ささっこ教室担当者数	8名	11名
対応部署の名称	教育相談部	地域支援センター
教育相談担当数	1名（小学部主事が兼務）	2名
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学前教室 <ul style="list-style-type: none"> ・ささっこ教室（週1回，集団活動） ○ 母子支援教室等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害児療育交流会（福島県北保健福祉事務所主催） 年10回 ・のびのび教室（伊達郡7町合同主催） 年8回 ・たまごっこ教室（福島市保健センター主催） 年12回 ○ 出かける相談 ○ 来校教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学前教室 <ul style="list-style-type: none"> ・ささっこ教室（週1回，集団活動） ・ミニささっこ（毎日，個別活動） ・サマーささっこ（夏季休業中3回） ○ 母子支援教室等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害児療育交流会（福島県北保健福祉事務所主催） 年10回 ・のびのび教室（伊達郡7町合同主催） 年8回 ・たまごっこ教室（福島市保健センター主催） 年12回 ・オリーブサークル（三育保育園子育て支援センター主催） 年 回 ○ 出かける相談 ○ 来校教育相談 ○ 教材・教具の貸し出し ○ 講演会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・本校教育講演会及び研修会 ○ 交流活動 <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校・高等学校との交流 ○ ボランティア活動 <ul style="list-style-type: none"> ・中・高等部生徒による学校周辺の清掃 ・高校生ボランティア養成講座の交流 ・本校行事への高校生ボランティアの参加
その他	○ 教育相談部全員で、「ささっこ教室」を担当している。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ささっこ教室」に入室することと、本校への就学・転学することは、別なものであることを明確にするため、「ささっこ教室」担当スタッフ以外の者が、就学等の相談を行っている。 ○ センター主任は、校外での活動がしやすいように、「ささっこ教室」担当からはずれている。

5 管理職として配慮したこと

平成14年度「ささっこ教室」や平成15年度「地域支援センター」を立ち上げるにあたって、管理職として配慮したことを次に述べる。

(1) 平成14年度「ささっこ教室」を立ち上げるにあたって

管理職は、「ささっこ教室」担当スタッフに本教室のおおまかな理念（①対象者は、就学前の障害があるまたはあるかもしれない乳幼児と保護者である。②障害の種類は、問わない。等）を説明し、実際の企画・運営は、担当スタッフにまかせるようにした。これは、「ささっこ教室」は、担当スタッフ自身が、本教室の必要性を感じ、自分達で作り上げていく意識を持つか否かは、今後の円滑な運営にあたって、重要な意味を持つと考えたからである。

(2) 関係諸機関との連携・協働を目指して

基本的に、センターの仕事内容は、担当スタッフにまかせることにしているが、対外的なものに関しては、センターの機能が地域に定着していくまでできるだけ管理職が同行したり、電話連絡したりするようにし、本事業が、一部の係活動として行っているのではなく、学校全体として取り組んでいる事業であるという姿勢を示すようにしている。

本校担当スタッフと他機関職員とのヒューマンネットワークづくりを円滑に進めるには、まず、学校と関係機関間の良好な関係が必要不可欠であると考えている。

また、本校で実施する外部講師等を招いての講演会等にも、関係機関の担当者には、必ず声をかけると同時に、関係機関の担当者が参加しやすいように、関係機関長へ参加案内を出すようにしている。

(3) 学校の教育活動の充実を図る

「地域支援センター」が、充実した活動をしていくためには、本校在籍児童生徒の保護者の信頼を得ることが必要不可欠である。それは、広報の充実だけでなく、授業の更なる充実があってこそ、「地域支援センター」への理解と応援を得ることができるからである。そのため、実践研修会や授業研究会等を行うなどして、教員の資質の向上や授業の充実を図っている。

(4) 校務分掌上で「地域センター」の重要性を明らかにした

校務分掌に位置づける時、3学部と同じような扱いをすることを明確にするために、図1のような変更を行った。

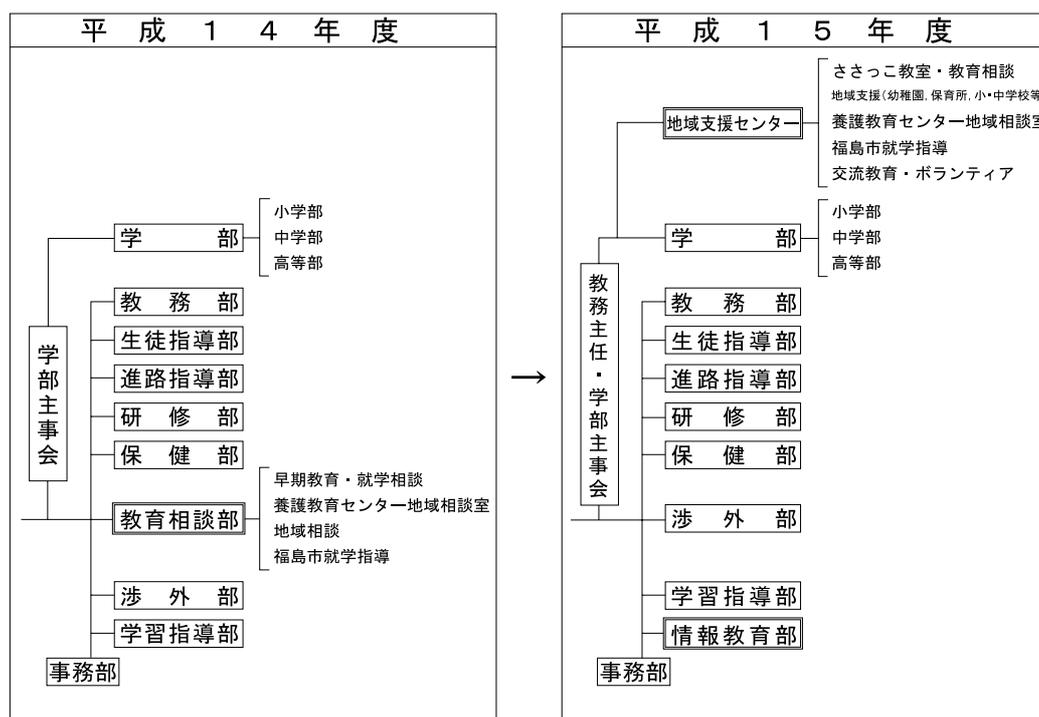


図1 平成14年度と15年度の校務分掌の比較図

また、地域支援センターの主任と副主任には、前年度まで小学部の学部主事と副学部主事で、教育相談等の研修や実務を行っていた者2名を充てた。「担当者」の評価が「地域支援センター」の評価となり、ひいては、「大笹生養護学校」の評価になることを考えての配置であった。このことは、対外的な評価だけでなく、校内の保護者・教職員に対しても、本地域支援センターの重要性を理解してもらう意味もあった。

なお、地域支援センターの主任は、他学部の教務主任と同様に校務運営委員会に参加し、校内の動きを理解して地域支援センターの仕事を進めるとともに、地域支援センターの活動状況を校務運営委員を通して全職員に知らせることができるようにした。

(5) 「ささっこ教室」担当スタッフを大幅に入れ替えた

先に述べたように、平成14年度「ささっこ教室」担当スタッフ全員が、平成15年度も「ささっこ教室」を担当したいとの希望があったが、下記のような理由で大幅な担当スタッフの入れ替えを行った。

- 1) 本事業は、一部の教師の熱意だけで行うのではなく、学校全体として取り組まなければ持続していかないものなので、他の教師にも、本事業の重要性を認識し、今、求められている教員として必要な資質の向上を図る必要がある。
- 2) これまでの担当者は、次年度以降、本事業のよき理解者となって、「ささっこ教室」等を支えていく必要がある。

6 担当スタッフの声

担当スタッフは、今回の実践を通して多くのことを考え、学ぶことができたと述べている。以下、主なものを次に述べる。

- ① 「障害名を聞かない」「住所や家族構成も聞かない」「成育歴も聞かない」ささっこ教室では、今、目の前にいる子どもさんを丸ごと理解し、よいところをたくさん見つけることができた。その結果、保護者の方とも先入観のないつき合いができた。
- ② ささっこ教室の一番のねらいは、教育や指導ではなく、親子共にホッとできる場所の提供です。「何かをしてあげなくては」という教師の気持ちを捨て、保護者が何を求めて来校しているのかが分るまでの時間はかかるが、それが重要だとわかった。
- ③ 本教室に来室される保護者の方の中には、廻りの不用意な一言や子育ての悩み等でたくさん傷ついている方がいます。自分一人で解決することは難しくても、他の人に話すことで傷が癒されたり、自分で解決砂を見いだす方が多いようです。私たちは保護者の方にかわって解決策を考えていくことより、真剣になって一緒に考えていく方が重要だと分かりました。
- ④ 保護者は、他の子どもとのかかわりを求める時は「ささっこ教室」へ、担当スタッフと話しをしたい時には、「ミニささっこ」へ、と使い分けているようである。
- ⑤ 持ち授業数の軽減等、多くの校内配慮をしてもらい担当しているが、まれに他の教師の目を意識している自分がある。空き時間ができた時は、自分から補欠授業に出る等、校内の一員として支援していこうと努力している。

7 おわりに

地域支援センターとして何をなすべきかではなく、現在の大笹生養護学校の持っている人的資材や施設を活用して、何ができるかを探りながらの実践報告である。今後とも多くの方の御支援やアドバイスを得ながら、更なる充実を図っていくつもりである。

担当スタッフから次のような話があった。

私たち担当者は、特別な指導はしなかったのだが、「ささっこ教室」に来ている〇〇さんは、自分で障害の受容ができ、前向きに、生きようとして、いろいろ考えるようになっていく。このように、本センターに来ることによって、新しい出会いがあり、希望の道が見つかるきっかけをつかむ人が一人でもいたら、それだけでも、本センターの意義があるんですね。

この担当スタッフのことがこそ、まさに、本地域支援センターの目指しているものである。

注1) 身体障害児療育交流会

「のびゆく子ども支援事業（福島県保健所主催）」のひとつで、就学前の身体障害児またはその心配のある幼児と保護者に対して、日常生活に対する指導や保護者間の交流と情報交換を主なねらいとして実施している

注2) のびのび教室

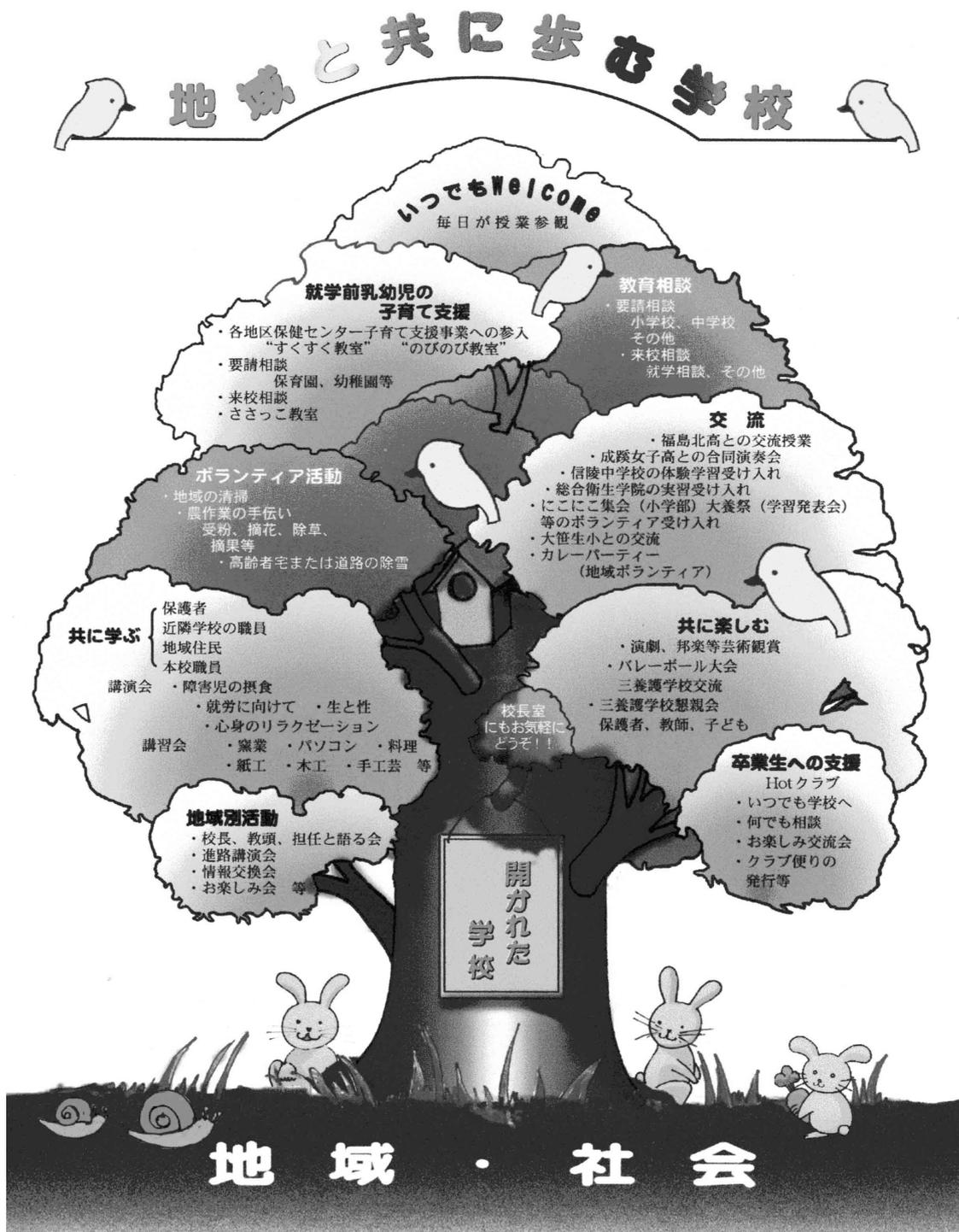
伊達郡7町（桑折町、伊達町、国見町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町）が合同で実施している乳幼児育成指

導事業で、乳幼児健康審査等の結果、言葉の遅れあったり集団にうまく適応できなかつたりする乳幼児に対して健やかな発達を促すとともに、保護者（養育者）が子どもの成長発達を理解し、安定した状態で育児ができるよう支援することを目的として実施している。

注3) ミニささっこ

水曜日の午後に開いている「ささっこ教室」に来ることができなかつたり、担当スタッフと個別的な話を希望した場合を想定して、毎火曜日の午前に設けたものである。担当スタッフ数の関係から、1回につき1～2名の参加者に限定している。希望者が多いため現在は、ほぼ毎回実施するようになっている

資料1



『障害児のライフステージを支える地域ネットワークづくり』 からセンター的機能開発への取組

福井県立清水養護学校

笠島真須美

本校の概要

本校は在籍児童生徒数22名の知的障害養護学校で、肢体不自由、聴覚障害等との重複障害児が9割を占める。小・中学部の他に、福井南養護学校高等部清水分教室が併設されており、6名の生徒が在籍している。本校は、昭和52年「福井県心身障害者コロニー若越ひかりの村」入所者の学齢児を教育することを目的として開校した学校である。しかし、現在は通学生が全体の7割を占めている。

1 本校におけるセンター的機能とその取組の方向性

本校は、開校当初より「一人一人を見つめ、個々を大切にした教育」を教育方針にして教育実践を進めてきた。ところが近年、教育界の新たな動きもあって、学校での教育だけでなく、家庭や卒業後という広い視野で教育を考えていく必要性が生まれてきた。そうした考え方が、学校内の教育にとどまらず、地域へ積極的に働き掛け、地域と結びついた教育活動へとつながっていった。(図1のステージⅠ)

しかし、活動を始めていくと、地元の人であっても本校の場所すら知らない、ましてやどんな子がいて、日々どんなことをしているのか気にしたことさえないという状況に遭遇した。そして、養護学校一般に対する知識・理解となるとさらに低く、同じ教員でありながら、授業風景など目にしたことがないという教員がほとんどという状態である。一方、本校の立場から言えば、地域における教育・福祉等に関する情報が少なく、どういう部分から連携を取ればよいか分からないという課題も生じてきた。こうしたことから、在籍する児童生徒の教育に直接的なかわりはないが、本校を知ってもらい、できる部分から連携し共に活動を始めることが在籍する児童生徒に有益なことではないかと考えた。その活動がPR活動、学校開放講座、各種学校・行政・福祉機関との学習会である。(ステージⅡ、表1の③④⑤)

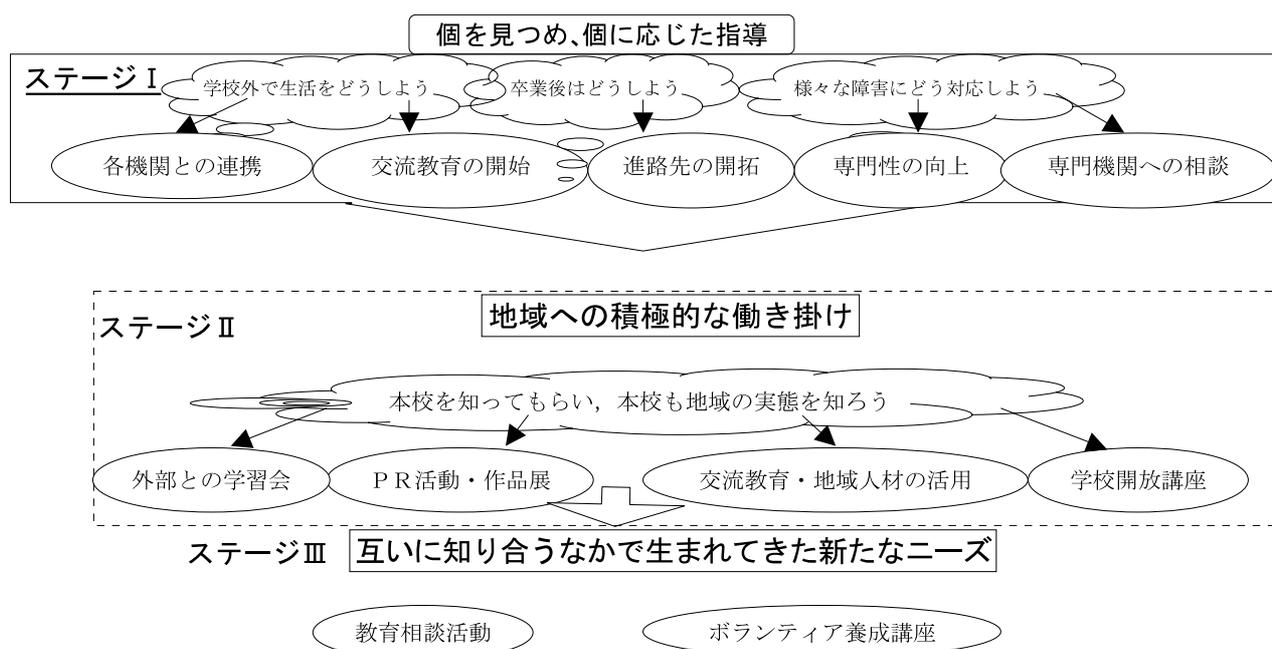


図1 本校におけるセンター的機能開発への道のり

このような活動を進めるうちに、地域の中において支援を必要としている子どもへの対応や、保育園や小学校の教職員に対して本校が持つ人的・物的な資源を提供できないかという考えも生じてきた。それが、教育相談活動や、ボランティア養成講座である。(ステージⅢ, 表1の①⑥⑦)

そして現在は、「障害児のライフステージを支える地域ネットワークづくり」を目指し、ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲの活動を再構成し、活動を進めている。

このように地域ネットワークづくりに取り組んでいくことで、校内では、児童生徒を支える地域という視点も念頭に置いた教育活動を進める姿勢が育ってきている。例えば、地域でその子を支えるネットワークづくりのために、小学校低学年の段階からヘルパー制度、デイサービス制度等の紹介・利用を保護者に勧めている。

またさらに、地域を視野に入れた教育活動を進めることで生じてきた新たな課題、要望も出てきている。例えば、学童保育の場ではボランティアへのかかわり方の指導要請、卒業後の豊かな社会生活を送るためのサポート体制作り等である。今後は、こうしたことに積極的に応えていくことで、本校が地域に認められ少しずつ地域の中に位置付けられていくのではないかと考えている。

そして、このような、個を大切にした教育の中から生まれてくる地道な活動が本校らしさであり、おのずとセンター的機能も生まれてくるのではないかと考えている。

2 本校が持ちうるセンター的機能

本校が持つセンター的機能を表1で7つの機能別に表し、その強弱を☆印で表してみる。なお、本校は7つの機能のどれにも積極的に取り組んでいるが、あえてその中でも特に力を入れている、または、全職員がかかわっていると思う物を☆3つにし、始めたばかりである活動や反対に継続しているがもう少し工夫が必要と思われる活動を☆1つとした。

表1 本校が持ちうるセンター的機能

各機能	強弱	活動名
①教育相談機能	☆☆	電話による教育相談
②コンサルテーション機能	☆☆	来校による教育相談
③指導機能	☆☆	地域の保育園・幼稚園・小学校からの依頼で行う訪問教育相談
④研修機能	☆☆☆	福祉施設との研修会、福祉施設職員・行政・教員が共に考える研修会、スイッチ遊び制作講座、性教育研修会、地域支援に関する研修会
⑤実践研究機能	☆	居住地校交流、地域の専門家を招いた授業実践、福祉施設職員の本校での実習、サマースクールボランティア講座
⑥情報提供機能	☆☆	PR活動、交流日より等各便りの配布、外部施設を使用した作品展、地域資源情報ブック作成と配布
⑦施設設備提供機能	☆	学校開放講座、サマースクールボランティア講座、プール開放、福祉施設職員の本校での実習

3 特色ある取組事例

(1) タイトル

気掛かりな子が在籍する園や学校を訪問して行う教育相談

(2) 具体的な活動とその展開, 工夫したこと

本校が園や学校を訪問して教育相談を実施するためには、教職員の共通理解を図りその基盤の上に校内体制を作っていく必要があった。(図2参照)

そのために、平成13年度は体制整備、地域の実態把握、先進校視察、学習会を実施した。まず、教務部内に4名の教育相談係を置き、日々の授業や教務の仕事と平行して、ポスターや相談用紙作成、PRの進め方、学習会の計

画などを話し合いながら進めていった。そして、教育相談窓口を開設し、校内の対象児への教育相談と、電話・来校による本校以外の子への教育相談を実施してきた。

平成13年度はスタートの年だったので、PR活動と、先進校視察や学習会に力を入れた。PRでは、近隣の教育委員会、地元の小・中学校、地元の保育園・幼稚園すべてに、直接校長と相談係が出向き、趣旨を説明して回った。学習会では、地元の小・中学校へアンケートを取り、その結果をもとに地元の先生方と膝を交えながら話し合う会も実施した。この会は、毎年形を変え、「特別支援に関する情報交換会」として、地元の園、小・中学校の先生方と共に考え合う会として継続している。

こうした結果、平成13年度には来校による相談を10件、電話での相談を2件実施した。(表2参照)

表2 教育相談件数

年度	電話相談	来校相談	訪問相談
H13年度	2件	10件	0件
H14年度	3件	4件	4件
H15年度	0件	4件	6件

平成13年度に相談を実施してみると、園や学校から「対象児の普段の様子を観察してほしい」という要請があり、平成14年度は訪問して行う教育相談を実施することになった。そこで、教育相談係4名のうち2名が保育園に月に1回、2時間程度訪問するようになった。また、居住地校交流の中から相談依頼が生じると、居住地校交流を担当する教員が、相談対象児の本校来校による相談と当該校への訪問による相談という形で教育相談を行った。こうした結果、平成14年度は、表2の来校による相談のうち1件と、訪問による相談4件は月1回の継続相談となった。

こうした経緯を経て、現在は、表2のように、合計10件の継続相談を行い、そのうち8件は月1回の継続相談である。

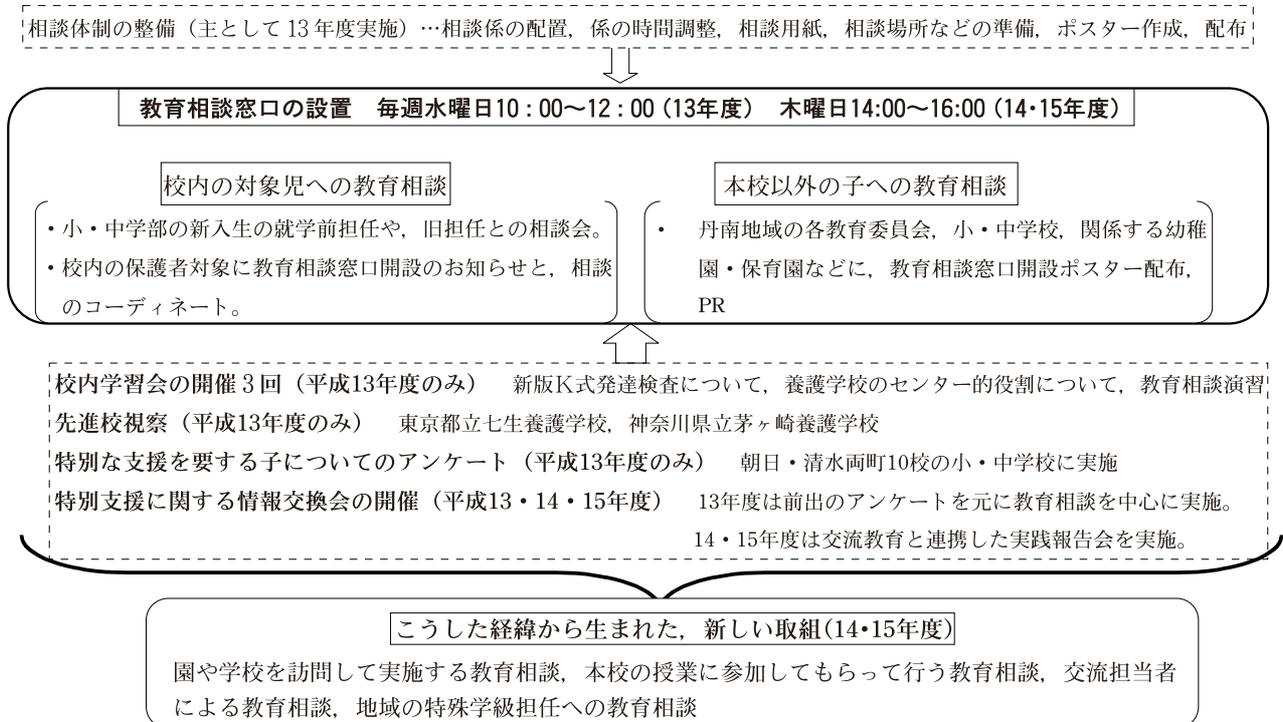


図2 教育相談の活動と展開

それでは、具体的に園や学校を訪問して教育相談を実施する際に工夫したことについて述べたい。

1) 専門的な対応をするために

本校は校内研修が盛んで、教員は外部の研修会や研究発表会へも積極的に参加している。また、各分野で専門性に優れる教員が何人かいるので、その点を生かしより専門的に対応するように心掛けている。また、相談担当者は校外では地域支援に関する研修等に参加し、校内では日々の実践を積み重ねて指導力を磨くように心掛けている。

例1 対象児にあわせた相談担当者の選出

A 保育園の肢体不自由女児（4歳）の場合には、肢体不自由児の担当歴が長い教員が担当することにした。相談内容は、身体マッサージの方法、排痰のための胸部マッサージの方法、姿勢保持いすの使い方、活動に応じた姿勢の取らせ方、食事介助の仕方など、日ごろ肢体不自由児を指導してきた経験を生かして相談を行った。

例2 他教員の協力を得て相談を行う

B 小学校の特殊学級担任との相談では、相談担当者は特殊学級での指導経験がないので、県の特殊教育センター出身で巡回指導に長年携わっていた教員に同席してもらった。相談担当者の方からは養護学校で行われている授業の中から、特殊学級の授業でも使えそうな内容を紹介した。もう一人の教員からは、特殊学級の時間割の組み方、全校活動や学年活動への参加の仕方、校内での理解や連携の取り方など、特殊学級ならではの具体的なアドバイスをした。

2) 相談内容を事後の指導に生かしてもらうために

本校における日々の授業を大切にしながら、教育相談を実施するという前提に立つので、教育相談に行ける時間は月1回、4時間までである。限られた時間で行う教育相談であることから、今後の指導に生かされる相談結果となるように、次のことを心掛けて記録にまとめできるだけ早く返却している。

より分かりやすく、使いやすい提示をする。

C 小学校ダウン症男児（1年生）の場合、養護学校でよく使われている写真カードや絵カードを使用した予定表を朝の会で利用できないかとアドバイスした。例えば、毎朝、カレンダーカードをはることを彼の仕事にし、皆の前で「6月12日木曜日天気は曇りです、おはようございます」と、指さしと身振りで司会をする仕事をさせてはどうかと提案した。また、本校で使用しているいろいろな予定表の写真も同封し彼に合った予定表を作ることを提案した。こうしたアドバイスの際には、養護学校の持つノウハウを、できるだけ本人、担任、そしてクラスメートの負担にならない形で提示するように気をつけている。

保育士・先生方の実践の良い部分を探し、次への意欲に結びつける。

D 保育園高機能自閉症男児（5歳児）の場合、彼の教室は、子供の動線に沿って机などの備品、紙などの教材が視覚的・機能的に配置されていて、作業スペース、食事スペース、リラクセススペースなども作られており、まさに、TEACCHプログラムの提案する環境の構造化そのものだと感心した。そのため、彼が型を利用したなぞり絵を描いて遊ぶときも、型のある棚、色鉛筆が色別にある棚、各自の自由帳がある棚が一目で見渡せ、整然と配置されているので、彼は困惑せず一人で取り組んでいた。そこで、TEACCHプログラムの教室の構造化や、教材の構造化などの資料とその説明を付けながら、保育士の実践を賞賛した。こうした日々の実践から生まれた様々な取組が、理論的な裏付けによって意味づけられることで、保育士たちは自分たちの実践の意味を確認し、次の活動の工夫へとつながっているようである。

(3) 得られた成果と今後の展開に向けて

平成14年度に2件の訪問による教育相談を実施したことは、養護学校と地域の園や学校の距離感を縮める大きな契機となった。それは、平成15年度は訪問による教育相談件数が6件に増えたこと、地元の特殊学級教員との定期的な教育相談が実施されるようになったことにも現れている。

また、相談担当教員にとっては次のような成果があった。

- 1) 軽度発達障害についての学習会に参加したり、書物を読んだり、ダウン症児についての情報を収集したりと、相談事例に関する専門的な情報を得た。
- 2) 保育園との教育相談を通して、教育相談は問題を抱えている人の話を一生懸命に聞くことで、当事者が物事を整理し次への方向を見つけることを手助けするという部分を改めて実感した。
- 3) 集団の中で普通に暮らし、育っていく子供の姿に触れることで、手をかけすぎのだけでなく、必要なときに必要な支援をすることの大切さを知った。また、集団の中での育ちを手助けするための視点で、子供の状態を見ることの大切さを知った。

しかし、今後さらに教育相談活動を展開していくには、次のような課題を解決していくことが必要と考えている。

- 1) 様々な事例に対処できる教員の配置…現在、園や学校で支援を必要とする子供たちの障害は様々で、養護学校で培ったノウハウだけでは対応できない部分が必ず生じてくるだろう。また、集団での育ちの中でどう支援していくかという部分は、個の指導を迫及してきた養護学校教員には難しい部分であろう。そうした場合、教員の資質向上に向けた不断の努力が必要であり、より専門的な教職員の確保も必要となってくる。
- 2) 日々の授業と教育相談の両立…本校で行う教育相談は、日々の授業の中で培った具体的なノウハウを支援に当てようという考えでスタートしている。この考えに立つと、相談担当教員が本校の教育から離れてしまうことは、より実践的な具体的な支援ができなくなることに繋がりがかねない。しかし、今後相談依頼が増加してくるとますます授業と教育相談に掛ける時間の調整が難しくなるので、状況に合わせた人員の確保に工夫がいる。

4 地域ネットワークづくりに取り組んでみて

近年の地域ネットワークづくりの取組は、なによりも本校教職員にとって学校教育に対する考え方を変えるよい機会となった。児童生徒の教育を、その子のライフステージや地域という視点で考えることが必要だということを全教職員は理解し、その考えから生まれる活動は、先の1でも述べたように、徐々に児童生徒の卒業後や、居住地域を視野に入れた活動へと展開しつつある。

こうした先進的な教員の姿勢は、保護者にも反映されつつあり、保護者から居住地校交流の要望が出る、保護者自身がボランティア活動に参加するなど、積極的に地域へ出て行こうとする姿勢が生まれつつある。

また、この取組でいろいろな施設・機関と関係ができ、新たな情報を得ることもできた。このような関係性は本校にとって大きな財産であり、本校の児童生徒にも返すことのできる大切な情報源となっている。

5 センター的機能開発に向けて今後の課題

「障害児のライフステージづくりを支える地域ネットワークづくり」というテーマで様々な活動を進めてきたことで、前述のように地域とさまざまな形でつながりができてきた。また、学校側からの一方向の発信ではなく、例えば、「今度新しく重度の子をデイサービスに受け入れるのだけど、養護学校で実習をさせてもらえないか」というように地域から学校に向けた発信も生まれつつある。このように本校が徐々に地域の中でセンター的な役割を果たし始めてきていることを実感する。

そこで、さらにセンター的な機能を開発し地域の中に認められていくには、次のようなことを解決していくことが必要であると考えます。

- 1) 活動の方向…現在作られている地域との関係性は、例えば1教員を介しての地元の学校との関係だったり、1つの部署と組織との関係だったりするので、ようやくつながった細いネットワークをより太くしていくための活動内容・方法の検討が必要となる。
- 2) 教員の意識の向上…現在、各部、各学部が活発に活動しいろいろなネットワークが築かれているが、その基盤には先にも述べたように本校における個々の教育にある。しかし、今後より積極的に活動していくためには、地域の養護学校として何ができるかという考え方も必要となってくる。そのためには、今行われている地域への働き掛けについて全員が良く理解し合い十分に意見交換できることや、教育界の新しい情報を常に仕入れる姿勢が必要である。
- 3) 養護学校間の連携…今回、このプロジェクト研究に参加することで、研究協力校同士いろいろな情報交換や協力を得ることができた。センター的機能開発に向けた各校の取組は各校独自の部分もあるけれども、よく似たような学習会を計画していたり、同じような資源情報冊子を作ったりと、より連携がうまくいけば効率的だと感じる部分もある。そこで、今後各養護学校同士がどのような体制で連携して取組を行うと効果的か考えることが必要であると考えます。

センター的機能を持った学校として歩き始めた本校であるが、先の1でも述べたように、個を大切にしたい教育の中から生まれた、地道な活動を大切に、なおかつ一歩でも前進できるように、今後も積極的に取り組んでいきたい。

自閉症の特性理解を広め協力体制を築くために

福井県立嶺南東養護学校

高木 薫・長谷川直子

本校の概要

敦賀市から南西約20kmに位置し、二州地区（敦賀市・美浜町・三方町）の子どもたちが在籍する総合養護学校（病弱・肢体・知的障害）である。幼稚部・小学部・中学部・高等部があり、状況に応じて自主通学やスクールバスで登校したり、訪問教育を受けたりしている。寄宿舎も設置されている。在籍幼児・児童・生徒数は89名、教員数78名（休職者含む）である。子どもたちの障害は多様だが、知的障害・自閉症（または自閉的傾向）の子どもの割合が多い。続いて脳性麻痺、ダウン症候群があげられる。知的障害との診断があるがその行動特徴から自閉症の疑いのある子どもが多数いる。

1 本校におけるセンター的役割とその機能

「自分たちにできることは何か」を改めて考え実践につなげる形で進める。教員一人一人が全ての障害についての専門性を持つのは困難であり、自分の得意とする分野をそれぞれが学べるような体制作りをめざし、学校全体として様々な障害のニーズに応えられればと考える。本校には校外に出向いて教育相談等を請け負う部署はまだない。また、ボランティア養成研修・交流学习などはどこが担うと適切かが明確ではない活動も増えた。仕事の関連性を持たせ、校務分掌の再編を検討中（平成15年度）である。

2 本校が持ちうるセンター的機能

各学部や部の活動の中でのセンター的機能の意識度を調査するため、校務分掌・各学部の部長に以下の機能について聞き取りを行った（表1）。☆印はその結果より導かれたものである。

表1 本校が持ちうるセンター的機能

教育相談機能	☆	電話による相談,
コンサルテーション機能	☆☆	療育支援連絡会参加 保育園, 小中学校連絡会
指導機能	—	
研修機能	☆☆☆	外部講師を招いての学習会, 職業準備講座 高校生へのボランティア研修 地域のボランティア養成講座での講師派遣
実践機能	☆	本校児童の校区小学校との交流授業 病院との夏季休業中の活動計画実施
情報提供機能	☆	地域のショッピングセンターで本校の教育活動のPR
施設設備提供機能	☆☆	の会, 施設などへの遊具, 心理検査貸出し

3 特色ある取り組み

(1) 取り組みタイトル「養護学校の持つ自閉症についての専門性の具体的な生かし方」

本校は自閉症を併せ有する（またはその行動特徴をもつ）子どもの数が多い。一方教員には、初任者や特殊教育免許を持たない人もいて、自閉症の子どもたちへの対応を「学びたい」と思っている。本校にあるこの状況は他の学校や関連施設なども同じではないかと感じたことや、また保護者自身も悩んでおり、具体的な対応について支援を必要としていることなどから、この内容でセンター的機能開発研究に取り組むことにした。研究は図書研究部に所属する二人の者が担当した。

(2) 具体的な活動

3年間に行ってきた主な活動の内容は表2の通りである。

表2 3年間の主な活動

平成13年度	本校教職員対象に自閉症に関する研修会の参加，伝達講習会，書籍販売 自閉症に関しての発達検査の研修会参加・本校への導入
平成14年度	嶺南地域で就学前に自閉症児が関わる環境の実態把握。自閉症児の保護者が講師の講演会，情報交換会の実施，特別支援教育の流れの啓蒙（資料2）
平成15年度	就学前の自閉症児に関わる人へのコンサルテーション（資料3）

(3) 活動の展開，工夫

1) 平成13年度

〔研修会について〕

本校教員の悩んでいたり、学びたかったりする内容が含まれた研修会（自閉症の特性、支援の在り方など）でとりあげる内容を講師の紹介とともに知らせ、教員対象に参加者を募った。県外で行われた研修は資料を整えて全教員での伝達講習会を行った。県内の場合は配車の手続き（できる限り相乗りをする）も担当者が行い、一回の研修に多くの人が行けるようにした。こういったことで、1度に同じ情報を多くの人々が得、共有することができた。研修の内容をより深められるように研修の内容に関係ある書籍を販売した。それらを通じて「自分のクラスの子どもにもやってみよう」と実践につなげようとする人が増えてきた。また、この研修の中で自閉症に関しての発達検査に関する物も多く取り入れて、「田中ビネー」等では見えにくい自閉症の特性を踏まえた検査（PEP-Rなど）を図書研究部の協力を得て実施した。

2) 平成14年度

〔自閉症児が関わる環境の実態把握・特別支援教育の流れの啓蒙について〕

就学前に自閉症児が関わる関連諸機関（嶺南教育事務所，児童相談所，役所，健康管理センター，保育園等）に出向きその環境について情報を得た。その訪問の際に「今後の特別支援教育のあり方」の答申の抜粋を資料を持参して説明をしながら回った。また、自閉症を理解するのにわかりやすく支援に役立つと校内で好評だった『光とともに』（著者：戸部けい子 秋田書店）を進呈した。経費は研究費よりまかなった。保護者（及び関係者）が一番はじめに自閉症の事を知るためにとてもわかりやすい本であり、この本を通じて子どもの事を正しく知る保護者（及び関係者）が増えることを願ってのことだった。次回回ったときに読んだ感想や、保健センターの本棚の一面に置いて、自閉症児の保護者や自閉症児に関わる者などが来られた時に勧めたという話を聞くことができた。

保育園については園長会議への参加をさせていただくことで、一度の機会でたくさんの方と話すことができた。現場での具体的な悩み・苦労話等を伺うことができた。いずれの場所でも基本的に「自閉症児との関わりについて現場の実情を伺う」事を大切にしたい。

二州地区の保育者・保護者・施設職員を対象にした講演会は「具体的な実践を見れる、終わってから相談できる講演会」にポイントを絞りに行った。テーマは「誰かうちの子なんとかして！困ってるのは子どもたち…」講師は「NPO法人滋賀自閉症研究会たんぼの会理事 永井峰子さん」であった。講師やその方の仲間である自閉

症児の保護者が実際に使用している、支援グッズ（スケジュール表、コミュニケーションボード等）を見せてもらったり、ビデオで子どもの生活している様子を見せてもらったりした。自閉症の特性を理解して生活していることに『見る』『触れる』機会の提供ができた。また、この場で「特別支援教育の流れ」の話を担当者が行った。本校の保護者はこの流れのあることを知らない人もいたので話す機会が得られ両者にとってよかった。

研究で行っている事の経過や「特別支援教育に関する情報」などは職員会議のあとに時間をもらって定期的に報告していった。

3) 平成15年度

〔就学前、自閉症児に関わる関係諸機関との連携〕

研究担当者2名の授業の空き時間を、週1回だけ午後の共通した曜日に揃えてもらい、その日を活動日とした。前年度からの経過報告もあり、時間割の設定には他の教師は協力的であった。取り組み事例として、①～④をあげる。

① 地域の保育園からの相談・・・コンサルテーション機能

園長会議で話をする機会をいただいて、その後保育園から要請があった。その内容は「4月から入園したある幼児の実態を的確に把握したいから自閉症児の発達段階に関する手がかりになる物が欲しい。」というものであった。1回目の訪問では、要望に沿った内容が分かりやすく具体的に書かれた本（発達に遅れがある子どもの日常生活指導 学研）と資料（CARS, TEACCHに関する京都自閉症講演会資料）を準備した。園の方との話の中で気になる点（「子どもはわかっているのにしない」という考えで保育していると述べていたこと）はあったが「園の話聞く」ことを中心に行った。6月末に本校の教務部が主催で行った保育園との連絡協議会にこの園が参加されたことで「子供のわかる環境作り」を実際に養護学校の中で見てもらった。この後、連絡があり「子どもがわかって動ける場面を作ることを大切にしていきたい」という話があった。2回目の訪問では実際に自閉症児の担当をしている保育士とも顔を合わせて悩んでいることを聞いた。本校の教師が実際に使ってうまくいった「視覚的な手がかり（集団遊び・交通ルールの写真カードなど）」を渡すことができた。

② 嶺南教育事務所からの相談・・・コンサルテーション機能

「保育士に具体的なアドバイスをして欲しい」ということで、嶺南教育事務所から依頼を受けた相談である。相談内容、具体的な手だての提案については表3の通りである〈対象児4歳男子〉

表3 相談内容と提案された具体的手だて

◎登園から一人で朝の活動をさせたいが、どうすればよいか。 (提案) ・流れ(動線)がバラバラになっているので、本児がわかりやすいようにする。 ・動線の一番交わる所にスケジュール表を置く。 ・お楽しみの選択ボードは朝の片付けの活動が終わった後になるようにする。
◎昼寝の時間は布団の中で静かに過ごさせたいが、どうすればよいか。 (提案) ・昼寝が本児に、本当に必要かどうかも念頭に置いて考える。 ・保育士の足が安心するのなら空間を狭く区切る。柵だけでなくカーテンで囲んだり、段ボールをおいたりすると良い。
◎トーマスの本にこだわって、それをどこにでも持ち込んでしまう。寝る時は離させたい。 (提案) ・いつなら持っていてもいいかを伝えた上で、置く場所を決めて別の活動の時は、そこに置く。 ・寝る時、トーマスに変わる感触的な物を見つけてあげるとよい(ふわふわ・ざらざら・ぶるぶる・ぺったり)。
◎家庭での風呂場での着替えについて、一人でできるようにしたい。 (提案) ・上から下に流れていくようにする。カラーボックスを段ボールなどを利用して6段にしてはどう ・着替えが終わったら、おいしい物(ヤクルト・氷)等を用意してあることを伝える。
◎トイレで脱ぐことをわからせたいが。 (提案) ・脱いだ物を入れるかごを用意する。 ・脱いでいる写真を提示する。写真は下半身だけで良い。

(次ページに続く)

◎トイレで便器に向かっておしっこできるようにしたい。今は水を多めに流すようにすると、便器に立って時々できる。家では、砂時計が流れている間はトイレに入れる。おもしろはある(2時間おきぐらい)。

- (提案) ・感覚的に私たちと違うことを理解する。膀胱のたまった感じ、排泄される感じが違うこともある
- ・水は動機付けとして有効だと思うが、できれば、排尿したら水を流すようにステップアップしていけると良い。
 - ブルーレットなど視覚的に強く見せる方法もある。
 - ・できた時におおいにほめる(排泄だけでなく、それに関わる活動すべて)。
 - ・今は、脱ぐことに重点を置けばよいと思う。排泄の間隔が2時間程度なので、無理せず、トラウマにならないように、ぼちぼち行う。

◎図書館でトーマスの本のシリーズを18冊借りた。この本に強くこだわっている。この後どうすればよいか。

- (提案) ・①本が入っている棚と、入っていない棚の写真を撮る。 ②写真を見せて18冊返しに行く。
③10冊と8冊に分けて借りる。ケースを作る。

↓繰り返し

- ・様子を見て、状況によって家庭で同じ本を購入してもらい、名前を書いて、借りることを止める。
- ・図書館の人に(第三者が有効)おしまいカードを提示してもらおう。以後は、5冊ずつ区切りのついたかごなどを使う。
- ・自他の区別を本児がつけるチャンスと考える。

◎母が「言葉が出て、普通に話せるようになるのか」と聞いてくるが。

- (提案) ・基本的にコミュニケーションに障害があるから、それを補うもの(本人のわかるもの)を用意してあげる。言葉に頼ると本児の負担になることを伝える。
- ・わかりやすい言葉で話しかける。(例) 名詞だけ。動詞だけ。名詞+動詞(助詞は入れない)。

主に園内環境の構造化、保育士が気になっている質問について具体的に答えた。次回伺ったときは、朝の活動などできるところから具体的に進めておられ、幼児が1人でできるようになっていた。また、図書の貸し出しについてもスムーズにできるようになったということだった

③ 本校幼稚部保護者からの相談(本校幼稚部の夏期休業中保育について・・・実践機能)

本校幼稚部幼児たちが夏休み中、春まで在園していた保育園に再び登園することになった。園にあった変化に対して子どもたちに不安が見られた。春まで所属していた部屋やものの場所が変わったり、担当していた保育士が部屋にいなかったりという変化によるものであった。そのために、押入に閉じこもったり、昨年度の教室にこだわってしまったりする様子が見られた。一方、保育士の方も夏期休業期間で子どものことが把握できるか不安であるとのことだった。そこで、週に1～2度この保育園を訪問する中で子どもが安心して過ごせるように以下のような手だてを提案し、実施した。まず、部屋の入り口に子どもの目線で子どもの写真を貼った。子どもが幼稚部で気に入っている遊び道具を保育園に持っていき、子どもが分かる場所に置いてもらい、これで1人で安心して遊べる場所を確保してもらった。さらには、スケジュールを取り入れてもらったり、園外での活動の時は視覚的な手がかりとなる地図を作ったりして、私たちが実際にそれらを使うところを見てもらった。このように実際の活動を通して、自閉症の特性を伝えていった。園の方も、積極的に取り組まれ、スケジュールの絵などを保育士の方が描かれるようになった。この園の保育方針(自然のものを使って遊ぶ、自由保育)の中でできることを行ってくれた。このように、「見せて」伝えること、「本人が選ぶのを待つ」ことを実際の場面で伝えることができた。

④ 本校幼稚部保護者及び地域の小学校からの相談(本校幼稚部の就学に関して・・・相談機能)

就学に関して、保護者は幼稚部入学当時から「地域の小学校」を希望していた。小学校に就学した時に役立つためのわかる環境作りを目的とした幼稚部入学であった。保護者、本校、嶺南教育事務所、地域の小学校と連絡を取り合いながら就学相談を進めた。大まかな流れについては表4の通りである。

表4 就学までの大まかな流れ

4月	<p>保護者と就学についての懇談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の就学についての心境を伺い、就学についての流れを説明する。 ・各機関と連携を持つことについて了承をいただく。 <p>医療機関（舞鶴子ども療育センター）訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PEP-R検査結果についての指導をいただく。
6月	<p>嶺南教育事務所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚部における行動観察、情報提供。 <p>地域の小学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とともに出向き、小学校の様子を見せてもらいながら障害児学級についての情報をいただく。 ・お互いの情報交換のために体験入学を行うことを了承していただく。
7月	<p>前保育園との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校主催の保育園連絡会に参加されたことから、昨年までの子どもの様子や保護者の様子を伺い、夏期休業中の登園についての情報交換。
8月	<p>地域の小学校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験入学についての打ち合わせ。『光とともに』をはじめ、自閉症に関する情報提供。
9月	<p>教育委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの情報提供（特学に入った場合の配慮）、物理的、人的環境を整えることの必要性。 <p>地域小学校・保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一回体験入学、その報告、今後の進め方についての相談。 ・自閉症の特性を理解しながら教育することの必要性。
10月～	<p>教育委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが地域の小学校に就学した場合に本校のできることを提案。 <p>親の会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者（両親）とともに「親の会連絡協議会」に参加し自閉症児を持つ保護者や大学教授の意見を伺う
12月	<p>地域の小学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回体験入学、その結果報告、今後の進め方についての相談。
2月～	<p>地域の小学校との連携（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの具体的な教育環境作りについての研修会を小学校が開催する。本校より2名が参加し、「対象児2名の自閉症の特性について」を中心に今後の支援体制について協議する。 <p>保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との懇談会。

保護者の強い「地域の小学校に通わせたい」という願いを受け、就学についての流れから、小学校に行った場合のメリット・デメリットなどまで細かく相談を進めていった。また、保護者了承のもと、地域の小学校とも情報交換を行い、小学校のほうでも、夏期休業中に保育園の方に子どもの様子を見に来られたり、自閉症についての学習会を行ったりと「初めて入学する自閉症のこども」のこころを知る努力をされた。幼稚部2名のうち、1名の保護者は「必ず地域の小学校に」という思いであったが、もう1人の保護者は大変悩んでいた。私たちは養護学校、小学校に入学した場合のメリット・デメリットを具体的に伝えながら、どこにいても本人を理解してもらおう環境作りの必要性を話し合った。その結果、くしくも同じ地域の小学校にこの2名の就学が決まった。一年間本校で生活し、就学に取り組んできた仲間が就学してからも近くにいると言うことで保護者同士の連携も深まったようである。それぞれが作った家庭での視覚的な手がかりを送迎の時間にお互いが見せ合うようなことが増えた。

(4) 得られた成果と今後の展開に向けて

1) 本校教員の専門性について

「自閉症児が困っているのは周りの支援が適切でない場合がほとんどである。」ということ再認識できた教員が多くいた。本人がわかるための手立てはどうすればいいのか。こういった形なら理解してくれるのかを考え、子どもがわかって動ける場所作りを作ろうとする人が増え、自閉症の子どもがいるクラスでは時間的、空間的な構造化を行うことが当たり前になった。それらは日々の授業の手だてや行事などについての指導の仕方にもあらわれた。特別な行事の時には特別なスケジュールを作ったり、日々の授業にもホワイトボードやカードでながれをみてわかるようにしたり、ソーシャルスキルの指導を取り入れたりするようになった。このように、校内での実践を行うことで、子どもが安心して過ごせ、自信を持って活動できる。教師はその様子を見ることで子どもから学ぶことが多かった。さらには、自閉症についての知識や技術とともに、その子どもの生活年齢を丁寧に見ていくことが、発達に偏りがある自閉症の子どもたちの教育には特に必要である。また、校内で行われている様々な実践を校外の人々が見る機会を更に増やすなどして、専門性を外部に生かしていく必要がある。

2) 保護者について

保護者はいろいろな悩みを持っている。この研究の一環として行った講演会をきっかけに、子どもに対して「特性を理解した支援の必要性」を認識して家庭で実践する保護者が増えたが、その数は教師の実践と比べると少ない。時間や場所を定期的に設定して、家庭で実践を始めようとしている保護者たちの具体的な相談に、日頃の懇談や相談とはまた違う形（グループや、研修という形で）応じていきたい。また、学校で行っているいろいろな方法を具体的に提案できる機会を作ることが必要である。

3) 就学前の自閉症児が関わる機関との連携について

「養護学校が外に向けて発信するという発想がなかった。」と保育園や役所からは一番多くいわれた。中核になっているような機関に伺ったときは文部科学省と厚生労働省という管轄の壁があるように言われた。しかし実際に動いてみると、そのような壁は感じなかった。「人同士のつながりを作りたい」という立場で本校が動いたからであろう。更に、3年目になり嶺南教育事務所がコーディネイターとして間に入るようになると今までよりスムーズに繋がることが増えた。ネットワークがしくみとして整ったわけではないが、お互い必要としている者同士は、つながる方法をつかみ始めた。

4 この研究を通して

〔専門性とは〕

自閉症児に関わる保護者や保育士、保健センターの関係者などは「この子どもにどうすれば楽しい時間が作れるか、この子の笑顔が見られるか。」それを一番に考えようとしている。「教師はどうか？自らの立てた授業に子どもを合わすことから始めていないか？」と反省した。専門性とは正しい知識と技術からなるものである。しかしそこには必ず、子どもの人権を大切に「はじめに子どもありき」の姿勢での実践が必要である事を改めて痛感した。

〔教員の反応〕

本校には教育相談に関しての校務分掌がないため研究部が持つことになった。そのために「専門性の研修」にポイントをおいて進めていくことができた。研究を始めた頃は「センター的機能といっても養護学校には関係のないこと」「まだまだ先のこと」のような様子だったが、「これからどうなるのか」を知りたいと思っている教員が増えてきたのを職員会議での反応などから感じる。

〔別の立場〕

偶然だが、この研究に携わった担当者2人は教師の仕事以外の場所で親の会と関わる機会を持っている。そのために研究を進める時に教師としてはもちろんだが「本人はどう思うか、保護者はどう思うか」を考えることができ、この研究を進める上で別の立場からのヒントを得ることができた。

〔養護学校の壁〕

外部の人々は「養護学校の壁は高い」と感じていたようだが、実際に動き始めて本校の姿勢がわかると、指導機能ではなくコンサルテーション機能を果たす分には（指導者同士のため）受け入れてくれやすいと感じた。指導機能は保護者が子どもをどう捉えているか、障害を受け入れているかなどの状況によって介入できない事がある。

〔早期対応〕

校外のいろいろな人と話す中で「自閉症の診断はされていないのだが自閉症でしょうか」と言う質問もかなりあっ

た。本研究の場合は「自閉症の診断がされている子ども」の支援について進めたが、就学の時ではなく少しでも早く「自閉症」と伝えられ、それと同時に、その特性と対応の仕方を教えてもらえれば、一番不安な時期を少しでも子どもたちが安心して過ごせることができるのではないかと比較的毎日の活動に見通しがつけやすい「あそび」中心の幼児期に環境を整えることで、安心した人間関係が築かれる。そして、それは「教育」と視点が変わった場所でもその中身が生かされると思われる。

5 これからの課題

〔専門性について〕

本校のもつ専門性を生かし、「自閉症」の特性を理解した環境を子どもの生活の場に作りたいということで研究を行ってきた。本校教員の専門性という部分では、さらに実践を重ね「自閉症に適切な教育課程」を探りたいと思う。自閉症児はどのような活動が得意か、どのような時間の設定だといいいのか。今本校では（たぶん県内の他校もそうだと思うが）知的障害の子どもたちと同じ時間割の事が多い。どうしてもそれでは無理がでてくる。特性を生かした教育課程、学習内容を再考するべきだと思う。これは、本校のみならず、発達段階や年齢を考慮すれば普通学校でもニーズがあると考えます。

〔窓口とネットワーク作りについて〕

本校には教育相談部のような部署がない。今回この研究を行ったことで今まで各部署で対応していた相談が研究の担当者に任されることがあった。まだまだ、直接相談に来るケースは少ないので、まずは相談を直接受けられる部署を作ることが必要である。そしてさらには、他機関と連携して連絡ネットワーク作りに取り組みねばならない。

〔外部とのつながりについて〕

自閉症児の特別支援教育についての啓蒙という部分では、引き続き『光とともに』の漫画から外部とつながっていきたい。自閉症の理解が不十分なので、もっと理解を広げていく必要がある。そして自閉症が「脳の気質的な障害であり、心の病ではない」ということが当たり前のように理解される施設や保育園が増え、子どもたちたちが過ごしやすい空間が増えればと思う。本校の環境の設定をもっとPRしていき自閉症にあった教材や教具の提供とともに、学校参観などを通して具体的な手だてを示す機会を定期的に持つことが出来ればと考える。

〔保護者との連携について〕

今後特別支援教育が変わっていくということについて、嶺南地域の保護者は状況を把握していない。知る機会が少ないのである。まずは教員が保護者に向けて、今まで以上に「特別支援教育への流れ」を定期的な配布物というような形でわかりやすく伝え、積極的に子どものことを話し合えるきっかけ作りを進める必要がある。

『地域からの求めに応える学校づくりをめざして』

福井県立嶺北養護学校
山田 摂雄・高橋 敏恵

本校の概要

- ・知的障害の大規模校で、小学部・中学部・高等部があり、寄宿舎も設置されている。
- ・知的障害児施設「足羽学園」に入所している児童生徒が、スクールバスで本校に登校している。
- ・在籍児童生徒189名、教職員数152名（平成15年4月現在）
- ・学校は、坂井郡丸岡町にあり、校区が県北部の3市9町2村と広範囲にわたっている。
- ・近くには、コンピューター関連の会社や専門学校、県立大学などの大きな施設などがある一方、九頭竜川が近くにあり、自然環境にも恵まれている。

1 本校におけるセンター的機能とその取り組みの方向性

(1) 相談部設置への経緯

本校への校外からの様々な要請が近年増えてきており、それまでの枠組みでは対応しきれない状況から、H14年度に相談部が設置された。平成10年度からの相談件数（校外）は、以下のとおりである。

表1 校外からの相談件数

〈校外からの相談件数（体験入学を含む）〉	
H10年度	3件 保育園保護者1件、小学校保護者2件
H11年度	6件 保育園保護者5件、小学校保護者1件
H12年度	9件 保育園保護者5件、小学校保護者1件、中学校保護者2件、小学校校長1件
H13年度	14件 保育園保護者2件、小学校保護者7件、中学校保護者1件、小学校特殊学級担任1件、 県立高校1件、保育園訪問相談1件、市町村教育相談会への参加1件
H14年度	22件 保育園保護者10件、小学校保護者7件、中学校保護者1件、保育園訪問相談2件、 市町村教育相談会への参加2件
H15年度	16件 保育園保護者5件、小学校保護者3件、中学校保護者1件、小学校特殊学級担任1件、 保育園訪問相談2件、小学校訪問相談1件、 (12月現在) 地域療育相談会への参加2件

※平成13年度までは、教務部が校外からの教育相談の窓口を担っていた。（教育相談担当者2名）
※平成14年度より相談部が対応（H14年度5名、平成15年度8名、いずれも相談担当3名）

相談部は、校内の教育相談を担当や学部主任と協力して行うこと、また、校外からの要請への対応を主として、相談活動を開始した。さらに並行して、他の校務部と業務内容について検討をすすめてきた。その結果、平成15年度は、「教育相談」、「理解推進」に関すること、「連携」に関することを相談部の主な業務内容とすることになった。

「教育相談」に関しては、本校は校区が広く、すべての地域との密接な関係は持ちにくいことから、教育相談の広報を広く行うと共に、求めがあったところに出向く相談を行っていくこと。「理解推進」に関しては、学校見学会・体験入学と、広報誌の発行、学校紹介ビデオの改訂などを行い、理解推進の充実を図ること。「連携」については、校外からの様々な依頼に応える他、学校全体で応えていくための窓口としての機能の向上を目指していった。

(2) 本校におけるセンター的機能の開発

一つには、「教育相談機能」の開発があげられる。人的加配がない状況であるが、教育相談担当者2名が週1回午後、校外に出向いて相談ができるようになった。(相談担当者は専任ではなく、授業時数19時間および22時間)現在のところ継続しての訪問相談の件数が1カ所と少ないため対応できているが、今後件数が増えた場合どう対応していくかが課題である。

もう一つは、「研修機能」の開発である。平成13年度より、本校教職員だけでなく校区内の教育関係者(市町村教育委員会、保育園幼稚園職員、小中学校教員、療育機関)にも参加を呼びかけ、合同研修会を行ってきた。県外から講師を招いての講演では、教師の専門性の向上を目的にテーマを設けて研修した。また、午後の研究会では、直接参加者同士が顔を合わせてお互いの悩み等を意見交換をしあうことで、地域の保育士や教師とのつながりを深め、ネットワーク作りにつなげたいと考えた。

養護学校のセンター的機能の開発は、特別支援教育へ向かう時代の流れ自体が推進力となっており、今後も本校に対し、様々な要請が来ることと思われる。それらに応じていくための体制も整いつつあり、検討を加えながら、「出来るところから」、そして「地域からの求めに応える」、という姿勢でセンター的機能開発に取り組みたい。

2 本校が持ちうるセンター的機能

表2 本校が持ちうるセンター的機能

各機能	取り組みの強弱	取 り 組 み 内 容
教育相談機能	☆☆	<ul style="list-style-type: none"> 電話による教育相談 来校による教育相談(学校見学会時の個別相談等)
コンサルテーション機能	☆	<ul style="list-style-type: none"> 地域の保育園、幼稚園、小学校等の依頼で行う訪問相談 地域療育相談会への参加 市町村教育委員会主催の相談会への参加
指導機能	—	
研修機能	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> 校区の保育士、教師等との合同研修会(外部講師による講演、体験講座、悩み相談会など)
実践研究機能	☆☆	<ul style="list-style-type: none"> 福井県特別支援教育研究連盟研究会への参加 坂井郡特殊学級との合同研究(H12・13)、事例研究会への参加(H15) 交流活動 地域の専門家を招いた学習活動や部活動
情報提供機能	☆☆	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌「スマイル」の発行と配付 学校見学会週間の案内(教育相談の案内含む)配付と実施、体験入学の受け入れ 各種作品展、障害者雇用促進展への出品やポスター等展示 本校教育資源の公開と貸し出し(合同研修会時) 支援情報ハンドブックの作成 支援情報Q&Aの作成と貸し出し 奥越地区在宅障害児・者サービス支援会議での情報交換 サポートブックの作成促進
施設設備提供機能	☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア体験講座 ウィングカップ(知的障害者のスポーツ大会)へ会場提供 のびのびカルチャー講座(サッカー)会場提供 地域の知的障害者ソフトボールチームへ会場提供

3 特色ある取り組み事例『地域の保育士・教員と共に学ぶ研修センターとしての取り組み』

(1) 本校の特色ある取り組みとして取り上げた理由

センター的機能の開発に向けての取り組みを進める上で、当初担当者が一番必要だと感じたことは、相談センターとしての養護学校のあり方について、校内教職員の共通理解を得るということである。校内理解が得られないまま、校外への相談や支援を行うことは困難という判断であった。もう一つは、教師の専門性の向上の必要性である。専門性があるからセンターとして期待され相談されるのであり、まずは自分たち自身が要請に対応できるような専門性を身につけるために研修を重ねなければならないと考えた。同時に、研修会を広く公開し、研修センターとしての養護学校の在り方についての研究も必要と考えた。以下、研修機能の開発として取り組んだ内容について報告する。

(2) 活動内容

- ・ 県外から講師を招き、地域の保育士・教員等と共に学ぶ「合同研修会」を行った。内容は、教育相談、教師の専門性、自閉症児への指導、個別移行支援計画などのテーマでの講演会や体験講座、研究会を行った。
- ・ 合同研修会の案内は、地域の全保育園・幼稚園・小中学校・関係機関に配付し、共に専門性を高める研修会、意見交換ができる研究会になるよう企画した。

(3) 実施体制・組織

- ・ 相談部が企画運営、図書研究部が協力

(4) 具体的な活動と展開、工夫点

- ・ 夏季休業中に合同研修会を行った。校区の保育園、幼稚園、小・中学校、関係機関に研修会の案内を送付し、参加を募った。校外からの参加者は、H13年度は24名、H14年度は61名、H15年度は38名であった。
- ・ 午前中は講義、午後は事前のアンケートにより、参加者のニーズに応える形でテーマを設け研究会を行った。

平成13年度

※資料1

- ・ 講演 演題 「障害のある子どもの教育相談を受ける」ということ
講師 国立特殊教育総合研究所 滝坂 信一 氏
- ・ 講師とのフリートーキング
- ・ 体験講座 さおり織り、木工花台作り、牛乳パックを利用した紙漉き、陶芸
- ・ 教材教具、本校教育資源（※注1）の展示
- ◇ H13年度は特殊学級担当者の参加が多く、講師とのフリートーキングの時間には、特殊学級担当者が抱える悩みや、養護学校の役割などを聞くことができた。また、本校高等部教員が講師を務めて実施した職業教科の作業種目の体験講座も大変好評であった。
- ◇ 本校教育資源について公開したところ、貸し出しをして欲しいという要望が寄せられた。

平成14年度

※資料2

- ・ 講演 演題 「求めに応える 一養護学校・教師の働き一」
講師 千葉大学教授・附属養護学校校長 太田 俊己 氏
- ・ 悩み相談会および講師の助言
- ・ 相談部研究会
- ・ 教材教具の展示、本校教育資源の展示・貸し出し
- ◇ H14年度は保育士の参加者が多く、参加者の悩みを中心に研究会を行った。進め方として、保育士の悩みに対して養護学校教員が自分の経験から答え、その後講師の助言を頂くという形で行い、研究会そのものが教育相談の実践の形をとったものとなった。しかし、全体で意見交換したことからもっとざっくばらんに小さなグループで話す機会が欲しいという意見が多く寄せられた。
- ◇ 本校教育資源について公開するとともに貸し出しも行い、参加者に10件の貸し出しを行った。

平成15年度

第1回

- ・講演 演題 「自閉症児の障害特性をふまえた指導について」
講師 全国療育相談センター 武藤 直子 氏
- ・小グループでの悩み相談会および講師の助言
- ・教材教具の展示, 本校教育資源の展示・貸し出し

第2回

- ・講演 演題 「学校から職場等への個別移行支援計画」
講師 筑波大学 助教授 八重田 淳 氏
- ・進路指導についての意見交換会
- ・教材教具の展示, 本校教育資源の展示・貸し出し

- ◇ H15年度の第1回合同研修会は, 前年度の意見を生かし, 各自が担当する自閉症児に関する悩みを小グループで話し合う時間を設けた。各グループはいろいろな立場の参加者で構成し, 同じ悩みを抱えている他の保育士や教師と意見交換し, さらに講師の具体的な助言をもらった。校外の参加者からは, 日々の保育等に生かしたいという意見が多く寄せられた。前年度同様保育士の参加が多く, 日々の自閉症児への対応に苦慮していることが分かった。また, 専門性を高める研修の機会を保育士が求めていることが分かった。
- ◇ 第2回合同研修会は, 講演を聞き, その後に講演内容についてグループごとに分かれて話し合い, 個別移行支援計画についての理解を深めた。グループから出された質問に対して, 講師から助言をもらった。
- ◇ 本校教育資源について公開するとともに貸し出しも行い, 6件の貸し出しを行った。また, 事前に参加者から問い合わせのあった書籍の紹介を1件行った。

(5) 得られた成果と今後の展開に向けて

1) 成果と思われること

- ・県特殊教育センターがH13年度に実施した「障害のある子をもつ保護者の教育的ニーズの調査」の中に, 「盲・ろう・養護学校の地域における特殊教育のセンター的役割として望むこと」として, “教師の専門性を高めて欲しい” という要望がもっとも高いという結果が出ている。学校全体の教職員が受講できるという点や, 第一線の講師から話を聞ける点を含め, 専門性向上に向けた企画として意義があったと思われる。特に, 実践的な内容の講演では, その後の指導に生かしたいという参加者からの意見が多く寄せられていた。(資料1-②③, 2-②③, 3-②③)
- ・校外の教員や保育士が研修に来たり, 意見交換をしたりすることで, 校内の教職員が養護学校のセンター的機能について身近に考える機会になった。事後のアンケートでは, 「地域との連携や本校教員がもっと積極的に地域に出て行くことが必要。」といった意見が多く出ており, 本校教員の意識変化が感じられるようになった。(資料2-②, 資料3-②)
- ・校区の保育士や小・中学校教職員に養護学校を知ってもらい, 本校の教育資源を利用してもらう機会となった。

2) 今後の展開に向けて課題と思われること

- ・事前に寄せられた悩みをもとに, 研修会後に電話による教育相談の案内を行ったが, 本当に困っているところはすでに他機関の支援を受けており, その後の相談につながるケースは今のところない。研修会で単に悩みを話しあうだけでなく, この機会を利用して直接相談部が相談を受け, 訪問相談につなげるなどのニーズの掘り起こしが必要であろう。養護学校が地域の相談センターとして今後認知されていくには, 地道な理解啓発活動や相談活動の積み重ねが必要である。
- ・参加した小・中学校の教員からは, 今後特別支援教育の対象となるADHDやLDへの支援に関する研修会を実施して欲しいという要望が出されていたが, 本校教員にとっては, 接することの少ない障害でもあり, 本校教職員からのニーズは少ないと思われる。校内の教職員と校外の参加者の両方にとって意義のある研修会を, 今後どのように企画していけば良いかが課題である。
- ・本研究が終了後も継続して校区の保育士や教師と共に学べる研修会を行っていきたいと考えているが, 来年

度以降の研修会の持ち方やそれにかかる経費などについて校内で検討しているところである。

4 教育相談活動を通して嬉しかったこと、気づいたこと、ひらめいたこと

本校が本研究でセンター的機能の開発として取り組んだことの一つに教育相談機能の開発があげられる。教育相談担当者2名が週1回午後、校外に出向いて相談ができるようになった。保育園への訪問相談をやってみて感じたことは、子供が普段過ごしている場で子供の様子を見たり聞いたりすることで得る情報は、相談を行う上でとても役に立つということである。例えば、他の職員の応援を得られる時間を知ったり、友達の中でどう過ごしているのか、複数の補助具をどう使い分けるのかなど日々の生活の流れに沿って一緒に考えることができた。本校には、子どもを観察しながら相談が出来る場所がないために、必然的に訪問相談にならざるを得ないのであるが、相手の子どもや保育士にとって、訪問相談は負担が少ないことが利点である。問題点としては、今後訪問相談の求めが増えた場合、それに対応する本校担当者の時間の確保をどうするかということである。

また、これまで行った訪問相談4件は、いずれのケースも最初は直接の相談があったのではなく、紹介によるものであった。このことから、地域の他機関との連携は、人と人とのつながりの中で1つ1つ積み上げていくものだというのを改めて感じた。合同研修会に参加してくる保育士の発言や、相談に出向いている保育士の話や話を聞くと、抱えている気がかりな子どものことで、誰かに聞いて欲しいことや相談したい小さな疑問が次々にあふれてくる様子が見えてくる。例えば、今は落ち着きがないがいずれは落ち着くのか、障害の可能性を認めたくない保護者にどう感じたことを伝えたらよいか、集団の中でどうその子に対応していったらよいか、兄弟との関係など、1つ1つ全く違うことが話題になる。例え根本的な解決につながらなくても、一緒に話す中で「それでいいのでは」と相手の取り組みを認めたり養護学校でやっているちょっとしたアイディアや接し方、行動のとらえ方を伝えることで、肩の力を抜いて子どもに接することが出来たという話を聞くと、出向いたことが少しは役に立っているのかと嬉しく感じる。また、自分たち自身も普段とは違った観点で、子ども達への支援の仕方を考える機会になり、とても勉強になった。

今後も合同研修会や学校見学会、交流学习などの機会を通して本校に足を運んでもらい、本校のことを知ってもらうこと、直接本校の教員や相談担当者と話をする中で、立場は違っても悩みを共有できる人間がいると感じてもらうことが連携や相談につながる第一歩であると感じた。

5 センター的機能開発に向けて今後取り組みたいこと、必要なこと、大切なこと

養護学校がセンター的機能を果たすということは、特定の部署ではなく学校全体で担い取り組むべきことである。そのためには、校内の教職員の意識を変えていくことも大切である。前述の合同研修会は今年度で3年目になるが、事後のアンケート（資料1-②、2-②、3-②、）を見ると、校区から保育士や小中学校の教師が来校すること自体が、教職員の意識の変化につながってきている。本校は大規模校であるために、一つの校務部の人数が多く、校内での役割分担がはっきりしている。そのためセンター的機能を果たすことに関して、特定の部署が担当するものと考えてしまう傾向があるように感じる。従来それぞれの校務部で地域と連携して行った取り組みについても、職員同士が把握していないことも多い。今回それらを見直してみると、それぞれの立場で地域と連携していることが分かり、いろいろな教員がそれに関わっていることが分かった。そこで、これら本校が現在持っているセンター的機能や取り組んでいることを整理し、教職員に改めてセンター化の一役を担っていることを再認識してもらう作業を今後行いたいと考えている。

校外に対しては、広報を充実させ、その上で、地道につながりを大切にしながら相談や連携をすすめていきたい。そのためには、今すでに行われている地区単位の相談会や特殊学級との研究会、交流学习などに今後も積極的に参加し、すでに築かれつつある地域のネットワークの輪の中に参加していくこと、それらの企画担当者となつなかりを太くし、それが人から人へとつながっていくことが現実的であると感じている。

注1) 本校教育資源

- 展示・貸し出し物……………「指導過程（指導内容表）」
「くまんどろ（年報，実践の記録）」
「進路指導チェック表」
「生き生きと生きるためにー知っておきたい支援情報Q&Aー」
- 展示のみ……………「児童生徒記録簿（個人ファイル原本，各種記録表原本）」
「年間指導計画」，「個別の指導計画（各学部見本）」
各学部教材教具

地域とのネットワークづくりをめざして

福井県立福井南養護学校
原口 典子・上田 康彦

本校の概要

(1) 学校種別と規模

児童生徒数は小学部46名、中学部38名、高等部86名（本校80名・分教室6名）、訪問学級3名、合計173名（内67名は寄宿舎生）、教職員数は146名の知的障害養護学校である。

(2) 校内の体制

1) センターの機能を果たすための校内体制の変遷

プロジェクト研究が始まった平成13年度までは、校外の関係者への働きかけは主に次の二つであった。教務部の教育相談係が学校参観や体験入学を担当し、校外の障害を持つ児童生徒の保護者や担当者への理解啓発を行った。また進路指導部が現場実習や卒業後の進路先を随時訪問し、生徒の対応について情報や意見を交換して連携をとっていた。

研究開始2年目の平成14年度に、主に地域支援を推進する部署として教育相談部を新たに設置して校務分掌に位置づけ、図1のような組織で学校運営を行うことになった。

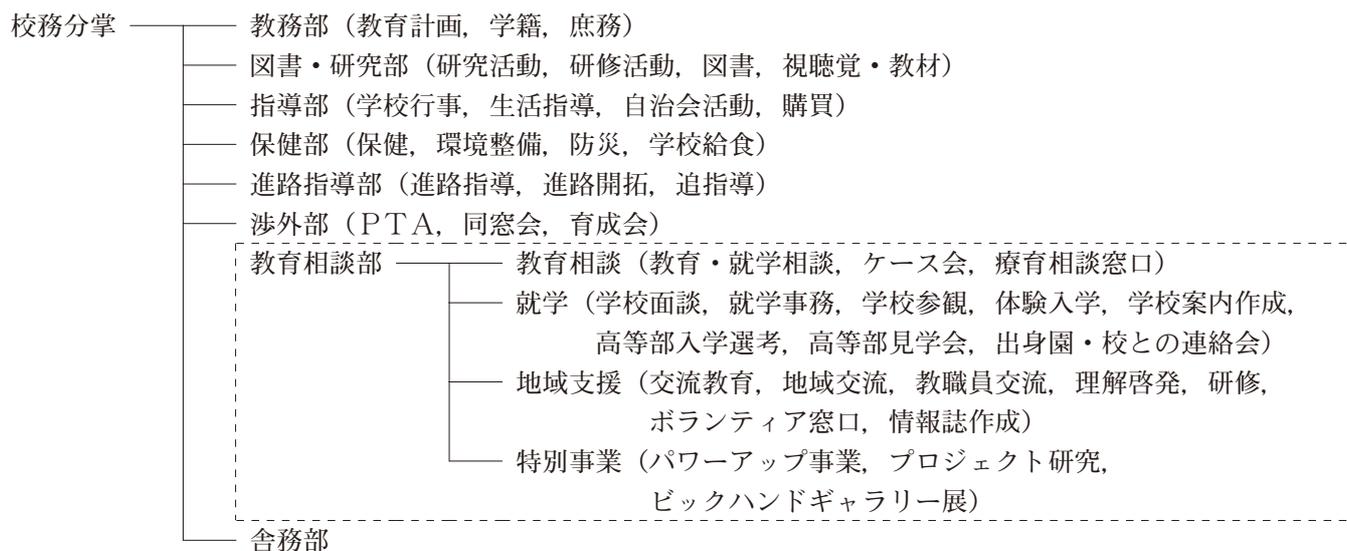


図1 学校運営組織

2) 校内体制を作るための工夫

<校内研修会による理解推進>

教職員に、今後求められる養護学校の在り方について「21世紀の特殊教育の在り方（最終報告）などをもとに説明を行ったり、神奈川県立茅ヶ崎養護学校など県外の取り組みを紹介したりして理解を図った。

<管理職の理解と後押し>

プロジェクト研究の担当者は管理職に本研究の「センター的機能の開発研究会」^{註1)}で協議されたことを報告して、指導助言を受けながら本校の研究を進めた。研究を進めるに当たって、本校のセンター的機能を推進することができる組織を作る必要性も述べてきた。

これらの担当者からのアプローチに対して、校長は今まで本県の特別支援教育を先導してきたこともあり、理解を示し、校長自ら校内の研修会で講義を行うなど積極的にバックアップをした。校長が新しい校務部設置を前向きに検討し最終的に判断したことは大きい。

＜教育相談部の活動を通しての理解推進＞

校務部として活動するに当たって、今まで実施してきた校外の保護者や関係者への理解啓発に関する活動のほかに、今までの活動を広げた新たな活動にも取り組むようにした。また地域の関係機関との協議会への参加やボランティア窓口など、今までの校務部に位置付けしにくい業務や校外から対応が求められる業務を担うことで、教職員から教育相談部の活動を認知してもらうようにした。

3) 平成15年度の教育相談部の体制

15年度も＜図1 学校運営組織＞の体制で行い、教育相談部は小学部5名、中学部4名、高等部3名計12名で構成されている。特別支援教育の経験年数は20年以上が3名、5年～20年が6名、5年以下が3名で、内養護学校教員免許保持者は9名である。授業担当時間数は部長と学部主任を兼任している1名は16時間、他10名は約20時間である。14年度は部長も20時間ほど授業を担当していたが、15年度は所属学部で担当授業時間数を減らす方向で検討して時間を確保した。しかし校外への出張などやむを得ないときは、授業の入れ替えや補欠で対応している。

定例の校務部会は月1回行い、校務部会に向けて各担当者で随時係会を行って原案を作成する。

(3) 学校の特徴 知的障害養護学校の大規模校である

1) 生かしていきたい点

本校は、養護学校教員免許を50名以上が持っており、特別支援教育に関する校外の講座や研究会にも毎年多数参加して、障害や行動の理解と対応の仕方などについて知識を得ており、体育・美術などの専門教科担当者もいる。さらに小学部から高等部までの子どもの指導に携わっているので、発達段階を踏まえた実践経験があり、校内の研究会を通して指導内容や手だて、教材教具について協議している。訪問教育や寄宿舎での実践もある。その他に進路に関する情報も収集しており、関係機関との連携もとりやすくなっている。教職員がそれぞれの知識や技能を生かした役割分担をすることで、このような本校の教育資源を活用した幅広い活動ができる。

施設面では本校の遊具、窯業や木工関係の設備を地域の人たちに利用してもらうこともできる。

2) 難しい点

校内の役割分担がはっきりしており各学部や各校務部で企画・検討して学校を運営している。校務部や学部で検討されたことを運営委員会や職員会議で共通理解を図るが、学校全体で様々な情報や意見を交換する時間が取りにくく、企画して実施するまでに時間がかかる。さらに児童生徒数が多いため担当授業時間も多く、在籍している子どもの教育活動についての会議や対応に多くの時間を要する。

(4) 地域の特徴

本校は福井市の南部に位置し、市街地から離れているため交通は不便である。校区は福井市・鯖江市・武生市・丹生郡（3町2村）・南条郡（2町）今立郡（2町）と嶺北地区の広範囲に渡り、小中学校合わせて約100校、幼稚園保育所合わせて約130か所ある。

1 本校におけるセンター的機能の方向性

地域とのかかわりは、校区が広く児童生徒の居住地から離れているため、主に学校間交流や学校周辺の地区との交流だけで、今まで地域の人たちに本校のことについて知ってもらう機会は少なかった。校内では、養護学校が地域のセンター的な機能を果たしていくことについて教職員の関心は薄く、話題になることが少ない状況であった。

このような状況から、校外に向けては、まず本校の教育活動について理解してもらうことことから始める必要があった。校内に向けては、センター的機能について教職員の理解を図りながら、本校が実践してきたことをもとに進めていくことがよいと考えられた。

そこで、本校の教育活動を地域の人たちに広く知ってもらうための理解啓発活動に努め、地域のニーズや課題を見つけながら、本校の資源を生かした教育相談機能、研修機能、情報提供機能、実践研究機能などを進めていきたい。

現在教育相談部では、校内と校外から寄せられる相談に対応している。校内の相談では子どもへの対応ではなく、主に保護者への対応と医療や福祉機関との連携に取り組んでいる。校外からは子どもの担当者から指導やかかわり方についての相談があり、相談者先を訪問して担当者と一緒に考えるようにしている。

今後は、子どもの養育に関する相談を保護者や担当者から相談を受け、子どもへの指導やかかわりを支援する役

割と必要に応じて関係機関につなげる役割を担いたいと考えている。

2 現在の本校が持ちうるセンター的機能

平成14・15年度本校が取り組んできた活動について表1にまとめ、次の観点で☆印を付けた。

☆☆☆…取り組んだ結果、担当者が手応えを感じ、今後も継続して取り組みたい活動

☆☆ …取り組んで、結果についてまだわからないが、今後も継続して取り組みたい活動

☆ …今後も要請があれば、取り組んでいきたい活動

表1 平成14・15年度本校が取り組んできた活動

教育相談機能	☆☆☆	○校外からの相談（養育・進路・情報などに関すること）に対応する。 ○学校参観週間を設け、参観や体験入学を受け入れる。 ○地域（鯖江市・武生市）の就学指導委員会・相談会に参加し、就学相談に応じる。 ○校内の保護者や担当者からの相談に対応する。（ケース会）
研修機能	☆☆☆	○年に3回の公開講座を開催し、地域の小中学校・幼稚園・保育所・福祉等の関係機関に広報して参加を呼びかける。
情報提供機能	☆☆	○地域で学校紹介のパネル展や児童生徒の作品展を行う。 ○地域の支援体制・サービスなどの情報を収集して、校内の保護者や必要に応じて地域の保護者に提供する。
実践研究機能	☆☆☆	○児童生徒の居住地の社会資源を利用し、地域の人たちとの交流活動を行う。（地域交流会） ○在籍している子どものケースについて医療や福祉の関係者と連携して支援方法を考える。
コンサルテーション機能	☆☆	○本校へ就学を希望している子どもの保育所での様子を観察し、一緒にかかわり方を考える。 ○小学校に在籍している子どもへのかかわり方や進路について一緒に考える。
施設・設備提供機能	☆	○学校近隣の福祉施設等から施設利用の依頼に対応する。

3 本校の特色ある取り組み事例

(1) 取り組みのタイトル

『教育相談部の活動を通じたセンター的機能の開発と課題』

(2) 具体的な取り組みの展開・工夫・留意点

表2 具体的な取り組みの展開・工夫・留意点

平成13年度	<p>センター的機能の基礎づくりと教育相談部設置に向けての準備をする。 センター的機能について教職員の関心を深めることに重点を置いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プロジェクト研究の担当者が中心となって、神奈川県立茅ヶ崎養護学校などの実践校を視察したり特別支援教育の関係誌等で情報の収集を行ったりした。 ○校内の教職員を対象に「本校の就学相談」「情報収集の報告」「これからの養護学校の役割などについて」について校内研修会を行った。 ○学校参観などの機会に、校外の保護者や関係者に本校の教育活動の理解を促すための学校紹介ビデオを見直し再編成した。 ○収集した情報と本校の実情を踏まえ、14年度より教育相談部を設置して校務分掌に位置づけることになった。センター的機能を有するために、各校務部の活動の中で主に就学に関する業務と新たな業務を行う活動計画を立案した。
平成14年度	<p>教育相談部の活動を始める。 教育相談部の活動を通して、地域の関係機関への理解啓発を進め、本校のセンター的機能を探った。校内では養護学校に求められていることなどについて、具体的に話題提供することで教職員の理解を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育相談部が設置され、業務担当者は11名で、内7名は養護学校教員免許をもっている。プロジェクト研究担当者2名は教育相談部に所属し中心となって企画を進めた。 ○校区の教育委員会に校長が学校案内（学校紹介の冊子）を持参して、本校が教育相談を始めたことを説明した。小中学校、幼稚園・保育所、福祉・労働等の関係機関には相談窓口の開設・学校参観週間・公開講座の案内を配付した。 ○公開講座を3回、教育相談に関する校内研修会を3回行った。公開講座には校外から計70名ほどの参加があった。 公開講座の内容：「軽度発達障害について」「信頼関係に基づいた支援の在り方」「ボランティア講座」 校内研修会の内容：「教育相談とは」「制度を学ぶ」「これからの養護学校の役割」 ○福井市役所等で児童生徒の作品展や学校紹介のパネル展を行い、高等部生が市役所の人と話す機会を設けた。 ○校外の関係者から電話での相談が15件あったが、内容は本校の教育活動についての問い合わせが多く、1回の相談で終わった。 ○学校参観週間は、今までよりは多く60名ほどの参観があった。 ○二つの市からの依頼に応じて就学指導委員会・相談会に参加した。

平成15年度	<p>教育相談部の活動を進め、今後の展開を考える。 活動の見直しと地域とのネットワークづくりを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校内の教育相談として月1回程度ケース会を行い、ケースを通して関係機関との連携を模索した。 (ケース会には校長・教頭・学校と寄宿舎の担当者・所属学部主任・教務部長・舎務部長・舎務主任・教育相談部長などが参加) 福祉関係の地域コーディネーターや児童相談所とケースについて随時意見交換をして、保護者に対応する協力体制がとれた。 ○児童生徒の居住地域3カ所で地域の子ども達も参加する交流活動を試みた。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の施設を利用して小学部の児童とその地域の小学生が水遊び交流会を行った。 ・地域の公民館行事(さとうきび作り)に中学部の生徒と保護者が参加した。 ・地域の祭り(福井市フェニックス祭り)で高等部の生徒が実演や説明をして参加者に作業を体験してもらった。 ○教育相談に関する研修を月1回程度行い、今後の特別支援教育の在り方や本校の子どもや保護者への対応などについて情報や意見を交換した。(全教職員対象、教育相談部対象) ○地域のギャラリーで学校紹介のパネル展と作品展を行った。(ビックハンドギャラリー展) ○公開講座は3回行い、今年度は幼稚園などから計30名ほど参加があった。 公開講座の内容:「軽度発達障害」「これからの障害福祉の在り方」 「テーマ別情報交換会(コミュニケーション、進路指導等について)」 ○学校参観週間の参加者は昨年より増えて約100名になり、今回参観後に行った体験入学には8名の申し込みがあった。 ○福祉施設やサービス情報をファイル形式の情報誌にまとめ、情報提供ができるようにした。 ○電話による相談件数は減ったが、小学校の特殊学級からの相談は継続して小学校を訪問して、子どもへのかかわり方や進路について担当者と考えていくことになった。 ○二つの市の就学指導委員会・相談会に年数回参加し、主に養護学校への就学を希望している、迷っている保護者に養護学校の情報を提供したり、検査を行ったりして相談に応じた。 ○市の就学相談会での相談をきっかけに、保護者の希望で保育所を訪問して子どもへのかかわり方について担当者と考えていくことになった。 ○2年間の活動を振り返り、今後の活動を検討した。
--------	---

(3) 得られた成果と今後の展開に向けて

まず成果としてあげられることは、本校の特色から校内に組織を作らないと活動が進めにくいと考えていたので、管理職の理解とバックアップを得て、センター的機能を推進する教育相談部が設置されたことは大きな成果である。そして具体的な活動を始めることができた。

本校の教職員にボランティア登録をしてもらいショートスティなど地域の関係機関の活動を支援していくことは早速すぎて理解を得られなかったが、教育相談部が企画した活動は教職員の協力を得ながら進めることができた。

それぞれの活動について振り返ると、公開講座では本校と小中学校や幼稚園での課題を取り上げたことで、校外の関係者と本校の教職員が共に学ぶことができ、関係者に活用してもらうことができた。

市の就学相談会に参加することで個人的な相談に対応するだけでなく、それぞれの市の特殊学級や幼稚園に対する就学指導の状況を知ることができ、本校ができる支援内容を見つけることができる。今年度本校が保育所を訪問して、子どもへの対応について一緒に考えるコンサルテーション機能を始めるきっかけになった。

学校紹介のパネル展と子どもの作品展による啓発活動と地域交流会は、特別支援教育にかかわっていない人にも本校の教育活動を知ってもらう機会になった。地域交流会は地域の行事や施設などを活用して今後の交流活動の在り方の一つとして継続していきたい。

ケース会で関係者が意見交換することで、子どもと保護者への対応について共通理解することができた。さらに子どもとその家庭が将来にわたって、地域の支援を活用できるようなネットワークづくりが必要であることが共通理解され、主治医や地域の福祉関係者とも連携がとれるようになった。校内の教育相談は地域支援には直接関係ないが、在籍している子どもと保護者を支援することで教育相談部の活動を理解してもらおう一助になった。

養護学校のセンター的機能について、研究を始めてから全教職員の意識がどのように変わったかは客観的にはつ

かんでいないが、運営委員会で「今後の特別支援教育の在り方（最終報告）」を受けて学校の運営組織を見直したほうがよいのではないかと、対外的な業務を進めていくために担当者の時間数をもっと確保できないか、などについて意見交換をすることができたことは前進である。

4 センターの機能を開発する中で得たこと、気が付いたこと、苦勞したこと、ひらめいたこと

(1) 校内の体制について

教育相談部が幅広い業務を担うことで、校務分掌での位置づけを行い、教職員に活動への関心や理解を図ろうとしたが、校内での研修や協議が充分でないため、方向性や内容については検討されずに活動を開始した感がある。

(2) 教職員の理解については

平成14年度は教育相談部担当者からは、センター的機能を有するための業務が加わったことで、多忙になった、何をすればよいかわからないという意見が聞かれ、他の教職員からも同様の意見があった。

平成15年度は校務部会で14・15年度の活動を見直す中で、今後の進め方について担当者から建設的な意見が出るようになった。また特殊教育センターの相談に関する研修を受講するようになってきている。教育相談部以外の教員からはセンター的機能について具体的にイメージできるようになった、センター的機能を果たしていくには専門性が必要でかつ教員の資質向上につながるなどの感想が聞かれるようになった。しかし積極的に取り組もうと思うまでには至っていないようである。

業務を担当することで養護学校の役割などについて考えるようになり、理解と関心が進むことが伺える。

教育相談部の活動が始まってまだ2年足らずで試行錯誤の状態である。校務部会では意見や情報を交換して共通理解を図っているが、他の教職員にはわかりにくいようで、活動状況や地域のサービス情報などを提供する努力をすべきであった。

(3) 時間の確保については

学校参観や体験入学、就学相談会への参加などに伴う担当者の時間を確保するために、関係の教職員の協力を得ることができた。平成14年度は補欠でカバーしていたが、15年度は各授業への教員配置数などを吟味し、教育相談部長の授業時間数を減らして時間の確保に努力した。

(4) 他の校務部・学部との連携については

教育相談部が取り組んでいる活動に、学部や他の校務部の協力を得て企画運営をすることができた。(公開講座・地域交流会)一緒に企画することで意見交換ができ、次の企画につながり、校務部間でセンター的機能に関連した情報や意見を交換することもできた。

5 センターの機能を開発していく上で大切なこと・必要なこと・課題

(1) 校内の体制について

教育相談部内の課題としては、授業担当時間数の関係で校外への相談や協議会への参加は部長が行っている。教育相談部は12名いるが有機的に働いていない面もあり、部内の役割分担について検討し、一人一人が責任を持って役割を担えるようにしなければならない。

教育相談部が地域とかかわりのある業務を幅広く担当していることで、それぞれの活動での課題やニーズが見えてきたことはよかった。教育相談部の活動は他の校務部と協力した方がよいことや他の校務部の業務にまたがっていることや今までの校務部に属さない業務などがあり多様である。他の校務部でもすでにセンター的な役割を担っている活動があり、新たな課題に取り組もうとしていることもある。本校の保護者も居住地での活動や卒業後の支援体制について動き始めている。

このように各校務部が把握しているニーズや情報、取り組みたいことなどを出し合ってタイアップするとよい。教育相談部や進路指導部、図書研究部などで取り組んでいる活動や今後取り組む活動の全体を把握し、各係に役割分担して運営できる校内の体制を考えてもよいのではないかと。教育相談部の活動を含めて各校務部や学部の活動を見直して、本校の方向性と校内体制について検討できるよい。

(2) 教職員の理解について

現在学校で取り組んでいることや今後取り組もうとしていることを明示し、教育相談部だけの活動ではなく、学校全体で担っていることを認識してもらうことが必要である。

また、教育相談部で推進している地域支援や関係機関との連携について教職員に伝え、担当者だけでなく教職員の共有の資源にすることが重要である。

(3) 本校の教育活動について

校内の教職員や保護者の中には、センター的役割に担うことによって校内の子どもへの対応が手薄になるのではないかと、地域の学校や保護者などからの要望に本校がどのように応えていくのかなど不安を感じている面もある。教育相談や地域とのネットワークづくりを進めていくには時間の確保も必要であり、校外からは専門性が求められている。校外に対する教育相談（地域支援）を始めたことで、子どもへの個別的な対応のほかに集団での対応の仕方や教材の開発、家庭生活や卒業後の生活を踏まえた指導計画など本校がもっと研究した方がよいことに気が付くことができ、地域支援を行うことで本校の教育力も高めることができる。授業内容、教師の支援の仕方など現状の見直しと個別の教育支援計画の作成など新たな取り組みを行い、本校の教育活動を充実を図ることが大切である。

(4) 地域とのネットワークづくりについて

在学中に地域での支援体制ができていると、卒業後の生活への移行がスムーズになり支援体制も取りやすい。子どもや保護者を支援するための関係機関との連携は、校外の子どもにも生かすことができる。積極的に地域の関係機関の活動や支援情報等をキャッチし、相談に応じて適切な連携先と対応の仕方を見つけられるようにネットワークづくりを進め、本校がネットワークの一員になれるように努力したい。

註) 福井県が県全体として本プロジェクト研究に取り組むために福井県特殊教育センターが事務局となって設置した会。定期的な集まりをもち、研究開発の推進を行った。

地域の関係機関とのネットワークの中で進める センター的機能の開発 ～教育相談体系化事業を活用して～

福井県立嶺南西養護学校
大橋 導子

本校の概要

平成10年に新設された知的障害・肢体不自由・病弱の総合養護学校（規模については資料編1参照）である。幼稚部・小学部・中学部・高等部があり、幼・児童生徒はスクールバスで通学している。

本校は福井県の最南端（福井市中心部から120km）に位置し、小浜市を中心に上中町・大飯町・高浜町・名田庄村の1市3町1村からなる若狭地方（人口6万6千人）の中心部に立地している。校下には小学校31校（特殊学級17）・中学校8校（特殊学級3・通級1）・県立高校3校・福井県立大学小浜キャンパスがある。また、社会福祉施設は、身体障害者福祉施設2・知的障害者福祉施設7・児童福祉施設2ある。

1 本校におけるセンター的機能とその取り組みの方向性

（1）他機関との連携の経緯について

本校は開校以来5年、嶺南地区の総合的養護学校として地域に根ざした養護学校をめざし、設備環境を整え教育実践に取り組んできた。その後、卒業後の進路先の開拓や就職後の支援について様々な問題が持ち上がり、福祉機関や労働機関とのネットワークづくりが必要となり平成13年度に若狭地区障害者連絡協議会発足にむけて嶺南振興局若狭福祉センター次長と本校進路部長が準備をすすめ、労働機関を含め、若狭地区障害者連絡協議会が発足した。その後、平成14年度から本校進路部が主催し連携を密にし機能している。

一方、平成13年文部科学省から今後の特別支援教育についての考えが出され、嶺南教育事務所が「障害のある子どものための教育相談体系化推進事業」^{註1}への取り組みを始めると、本校は養護学校としてその協力校となった。この事業の取り組みは、障害のある子どもに対する支援を行うために乳幼児期から学校卒業後にわたり、教育・労働・福祉・保健・医療等が一体となって障害のある子ども及び保護者に対する相談及び支援の在り方についての実践的研究をすることであった。本校のセンター的機能を考える上でも、養護学校に求められているニーズを知り、それに応えようとする取り組みは絶好の機会でもあり、障害児の乳幼児期から卒業後までの支援がネットワークにより機能すればその支援は多角的で効果が期待される。

本校が真の意味で地域に根ざした養護学校となるためには、特別支援教育の専門性を地域に提供するコンサルテーション機能を高め、この地域の関係機関とともに障害児のライフステージにあった支援の輪を広げていく必要があると考えている。

（2）校内体制について

1) 校内体制の変遷

センター的機能を果たす取り組みをする平成13年度までは、就学相談など教務部が管理職と相談をしながら外部からの相談要請への対応を行っていた。平成13年度には、特殊学級を設置する学校から指導相談があり、外からの相談窓口としての部署が必要であったこと、また、福井県下の養護学校長会で年度内に各養護学校に相談部を新設する申し合わせがなされたこともあり、平成14年度に相談部が設置された。相談部の業務内容は、校内の教育相談活動と校外からの要請への対応と、交流活動、余暇活動を主として開始した。しかし、相談活動が組織的に行われるような具体的な体制が確立しておらず、位置づけが明確となることが必要となった。相談内容により他の部署との連携が必要とされることから15年度後半は、今まで取り組んできたことを部署別に整理し、センター的機能を果たすための校内の体制づくりを検討することとなった。

2) 平成15年度の校内体制

① 校務分掌について

職員会	運営委員会	教務部…教育計画, 学籍, 庶務, 就学
		指導部…学校行事, 生活指導, 通学指導, 特別活動
		図書研究部…研究・研修活動, 研究会・調査, 図書, 視聴覚・教材
		保健部…保健・衛生, 安全美化, 学校給食
		進路指導部…進路指導, 進路開拓, 追指導, パワーアップ事業
		教育相談部 教育相談 (教育・就学相談) 就学 (学校見学会, 学校体験) 交流教育 (地域交流, 学校交流) 特別事業 (教育相談体系化推進事業, プロジェクト研究)
		庶務部…環境整備, 施設管理, 施設利用, 渉外 (PTA, 同窓会)
		事務部…事務総括, 財務管理, 予算執行計画, 出納, 会計事務, 監査・検査, 文書収受・発送, 給与・職員手当, 学校共済, 就学奨励費, 校務一般, スクールバス, 校舎・校地整備

図1 校務分掌について

② 教育相談部の体制について

表1 教育相談部の体制

学部	小学部	中学部	高等部			
構成	2名	1名	3名			
経験年数	26年	20年	6年	27年	7年	26年
資格(養護免許)	有り	取得中	有り	有り	有り	取得中
研修歴	※地支研			※地支研		
授業持ち時間*	19	24	21	22	23	23
部会・センター的機能を果たすための時間捻出方法	教育相談部会は行事等ない限り, 毎週金曜日3:30~5:15開く。 センター的機能を果たすための時間は授業の空き時間, 放課後, 及び夏期休業中, 勤務時間の時間捻出方法外もあった。					

※福井県特殊教育センターが行っている「地域支援教員研修基礎・専門研修」

*授業時間のみ (教育相談時間としてのカウントはなし)

2 本校が持ちうるセンター的機能

表2 本校が持ちうるセンター的機能

各機能	強弱	活動名
教育相談機能	☆☆	<ul style="list-style-type: none"> 電話による教育相談 来校による教育相談 地域の保育園, 幼稚園, 小学校からの依頼で行う訪問教育相談
		<ul style="list-style-type: none"> 就学相談・学校見学・体験入学 地域療育相談会での相談・障害のある子どもの養育, 教育に関する相談・不登校や集団不適応等の教育相談・卒業後の進路就労に関する相談

(次ページに続く)

コンサルテーション機能	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保健センターでの乳幼児相談会 ・保健, 福祉, 医療, 労働, 教育機関との連携による支援 ・教育機関の教職員または, 福祉機関での指導相談と支援 ・就学指導委員会への参加 ・担任への指導
指導機能		<ul style="list-style-type: none"> ・学校巡回指導
研修機能	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会・研修会・講習会・事例研究会
実践研究機能	☆	<ul style="list-style-type: none"> ・地区特殊学級との授業研究会・各種作品展への出品・福井県特別支援教育研究連盟研究会への参加
情報提供機能	☆	<ul style="list-style-type: none"> ・PR活動・社会資源マップ
施設提供機能	☆	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みのプール開放・校庭開放・体育館開放・教材教具の貸し出し

☆ 特に力を入れ取り組み, 実績の比重で担当者が評価したものを示す。

相談内容や相談の進展によって教育相談機能と同時にコンサルテーション機能を有する。

3 特色ある取り組み事例：地域の関係機関とのネットワークで進める地域支援

(1) 研究の背景及び目的

障害のある子ども及びその保護者に対する支援を行うためには, 乳幼児期から学校卒業後にわたり, 教育・労働・福祉・保健・医療等の関係機関が一体となって障害のある子ども及びその保護者に対する相談及び支援を行うことが重要であり, そのための一貫した体制を整備することが必要である。

そこで, 教育相談のマスタープラン作成も含め特別支援教育のセンター的役割を果たすための在り方について「障害のある子どものための教育相談体系化推進事業」を活用しながら, 嶺南教育事務所と連携して「地域の関係機関とのネットワークで進めるセンター的機能の開発」を研究することとした。

(2) 研究の取り組み

<平成13年度>

1) 実態調査 I 嶺南教育事務所が中心に実施する(資料2 気がかりな子どもについてのアンケート参照)

目的 地域の小中学校における支援のニーズを把握する

対象 嶺南地域全小中学校(80校)の学級担任(625人)

方法 質問紙法

手続き 質問紙を各学校に配布し回答後学校で一括して返信用封筒により郵送してもらう

調査期間 平成13年12月～平成14年1月

回収率 98%(小学校担任99%・中学校担任95%)

結果 個別の関わりを必要とする対象児童生徒は, 小学校で82%・中学校で89%いる。

気がかりな面では,

小学校では 学習(74%)・生活(63%)・情緒(45%)・言語(20%)・認知(18%)・健康(10%)

中学校では 生活(75%)・学習(74%)・情緒(42%)・健康(17%)・言語(12%)・認知(9%)

専門機関との連携については

小学校 (強く思う45%・少し思う37%・あまり思わない11%・思わない7%)

中学校 (強く思う50%・少し思う38%・あまり思わない9%・思わない3%)

専門機関に必要と思われる工夫

- ・専門機関の紹介や手続き等の情報提供
- ・対象児の相談経過等がわかるシステム
- ・対象児の継続したフォロー
- ・担任のニーズにあった研修

- ・学級担任の悩みを気軽に相談できる場づくり
- ・事例研究などの場の設定
- ・専門書の紹介や最新情報の提供
- ・母親の居場所づくり

<平成14年度>

2) 実態調査Ⅱ 嶺南振興局若狭健康福祉センターが中心になり実施（資料3参照）

目的	嶺南地域に常設の療育施設がない中で地域の療育の実態を把握する		
対象	嶺南地域心身障害児・障害の疑いがあり療育を必要とする児童の保護者 嶺南東・西養護学校在籍児童の保護者，特殊学級在籍児童の保護者，小児慢性特定疾患医療給付受給者の保護者，乳幼児発達相談受診児の保護者，各市町村で把握している心身障害児を持った保護者，母と子の通所児の保護者		
方法	質問紙法		
手続き	各市町村長，嶺南教育事務所長，嶺南東・西養護学校長，母と子の家所長宛に対象児の保護者に対するアンケート用紙の配布を依頼する。健康福祉センターが把握している対象児の保護者には郵送で依頼してもらう		
調査期間	平成14年6月15日～6月30日		
回収率	調査票配布数391通	回収数271通（二州134・若狭135）	回収率69.3%
結果			

表3 結果の概要

回答者の住所								
敦賀市	三方町	美浜町	小浜市	上中町	名田庄村	高浜町	大飯町	無回答
37.6%	7.4%	4.4%	27.7%	5.1%	3.7%	9.6%	3.7%	0.7%
障害の種類								
知的障害	運動障害	精神障害	聴覚障害	視覚障害	言語障害	その他	なし	
58.9%	29.1%	12.0%	3.1%	5.0%	32.6%	11.6%	12.4%	
療育手帳等の所持状況								
療育手帳	身体障害者手帳	精神保健福祉手帳	なし	無回答				
42.4%	18.1%	0%	39.3%	0.2%				
保護者の悩み								
病気	発達発育	医療機関	学校教育	生活	就労	将来	家族関係	その他
21.0%	55.6%	19.8%	28.2%	37.7%	28.6%	36.1%	4.8%	5.6%
小児療育センター移動相談利用希望回数								
年12～23	年1～2	年48以上	年3～6	無回答	必要に応じて	年24～47回		
45.9%	16.4%	15.8%	14.4%	5.5%	1.4%	0.6%		
療育機関（常設）設置の希望状況								
希望する	希望しない	わからない	無回答					
70.5%	5.2%	18.8%	5.5%					

その他

- 嶺南に常設の療育施設（医療機関・訓練施設）を設置して欲しい（62人）
- 親同士が集う場や親のフォローをして欲しい（6人）
- 余暇活動の場をつくって欲しい（4人）

病気や施設の情報が欲しい（3人）

嶺南地域に装具を作ってくれるところをつくって欲しい。

保護者がわが子の障害を受容できず教育相談の機会を必要としていること、保護者は距離的なことから、県外の舞鶴こども療育センターを利用しており、近くに小児療育センター等の医療施設の設置を強く求めていることがわかった。

3) ネットワークづくり（資料4 マスタープラン①参照）

支援内容は、ライフステージにより変わっていく。乳幼児期は、医療保健が中心であり、学齢期は教育、成人期は労働や生活の支援が求められる。障害児者及びその家族が地域で安心して生活できる支援のために、生涯にわたって関係する機関が連携することによって、本人やその家族が支援を受けやすくなる。このようなサポートする側の体制作りを行っていくことを目的にネットワークづくりに取り組んだ。

生涯にわたって関係する機関がネットワークで結ばれることによって、障害児者やその家族は支援を受けやすく、支援する側からは見通しのある支援や効率的な支援ができる。関係機関が連携することによって障害児者の問題を広く理解でき、社会全体として広い視野から障害児者が暮らしやすい地域社会を実現していくには、養護学校としてネットワークの中で何ができるかを考えた。

ネットワークの組織（資料5 組織参照）は、運営会議と行動連携会議を持っている。

運営会議（年2回開催）は学識経験者・厚生福祉関係者・労働関係者・学校関係者・教育委員会関係者のそれぞれの長で構成される。この会議は、年度始めと年度の終わりに開催され、前年度の取り組みと本年度の計画ならびに取り組みの報告会がなされ、各機関の実務者が実際に連携をとりやすくなっている。

行動連携会議（月1回開催）は、それぞれの機関の実務者で構成される。ここでは、関係機関の実務者が業務内容を互いに知り、支援の内容や相談のコーディネイトの方法について話し合うことを目的としている。

（事例）T児の相談事例とネットワークによる関係機関の関わり（平成14年～平成16年1月）

家族構成：母（30才）、T児（小5）弟（小2）の3人家族

障害名：高機能広汎性発達障害

成育歴：弟が生まれる3才の頃、父母から離され父方の祖父母と3ヶ月暮らす。保育園当時夫婦喧嘩が絶えず、虐待をうける。小学校1年授業に参加せず。小学校2年4月～6月県外転校。9月県内転入。小学校3年両親離婚。

主訴：気に入らないことや主張が通らないと粗暴になり、感情をコントロールできない。限られた教師と関われるようになったが、同級生と関わろうとしない。生活行動面が幼く、児童相談所の人に3～4才と言われどうしたらよいか悩んでいる。

対応：小学校内の体制作り（担任や管理職による個別対応）→学校・教育委員会（専属講師の加配→国立大学助教授との事例研究会→関係機関の連絡会議（教育長・児童相談所・教育委員会・民生委員・嶺南教育事務所・学校）→校長・担任家族療法研修会受講→学校医による診断→養護学校訪問→関係機関連絡会議（児童相談所・教育委員会・民生委員・嶺南教育事務所・学校）→児童相談所からメンタルフレンド派遣→嶺南教育事務所による巡回指導開始→児童相談所による2回目の一時的保護→スクールカウンセラー週1回2時間関わる→T児の非常勤講師加配→県立大学助教授との相談→精神科医師による診断・相談→養護学校による母親・T児との継続的な面談→担任との継続的な連絡会

結果：T児に様々な角度から個別に関わる支援ができたことで精神的に安定してきた。母親が周囲から支えられることによってT児を受け入れようと努力し始めた。

4) 先進校視察

神奈川県立茅ヶ崎養護学校（相談部員2名）

5) 教育相談のための研修受講

教育相談担当者が福井県特殊教育センターが実施する地域支援教員（基礎定員10名・専門定員5名）研修を受講し、コンサルテーション・カウンセリング実習を年間20日実施し報告会を行い研究協議を行う。（2年間連続して講座を受講して修了する。平成15年度も2名受講）

<平成15年度>

6) ネットワークの拡大（資料6 マスタープラン②③参照）

平成14年度の小浜市と上中町に加え、名田庄村・大飯町・高浜町の若狭圏域全部（校下全て）にネットワーク

を拡大する。

7) リーフレットづくり

どこでも同質の相談が受けられるシステムをめざして、教育相談体系化事業を通してリーフレットづくりに取り組む。また、関係機関職員の異動もあるのでシステムが引き継がれるように、「気がかりな子の相談」活用の手引き（関係機関職員用）の作成に取り組む。（資料6 マスタープランと各機関の相談 参照）

8) 研修会の開催

養護学校のセンター的機能についての共通理解をはかるために3回研修会を開催した。

- ・校内研修会（平成15年7月7日）講師 福井大学人間科学部助教授 松木健一先生
- ・関係機関合同研修会（平成15年8月5日）講師 国立特殊教育総合研究所 滝坂信一先生
- ・関係機関合同研修会（平成15年12月17日）講師 福井県立大学学術教養センター助教授 清水聡先生

9) 校内体制づくり

ニーズに応えられる教育相談システムが校内に確立できるように、これまで各部署で取り組んできた支援をセンター的機能により整理した。また、教育相談活動の流れを全職員が共通理解できるように部署毎の関わりを明確にした。（資料8 教育相談の相談体制 参照）

4 得られた研究の成果と今後の展開に向けて

(1) 得られた成果

- 1) 実態調査から支援のニーズを知り、関係機関の働きかけで小浜病院内に療育機関を設置する計画となった。
- 2) 運営会議を通して各関係機関との連携が拡大された。その結果実務者レベルでの情報交換や行動の連携が大変スムーズに行われるようになり、単一の相談から相互の相談（点から線の相談）となり相互の相談から連携会議や事例研究会（線から面の相談）が開かれるようになった。
- 3) こちらから出向くことによって、それぞれの機関の組織や相談の形態や内容等を具体的に知ることができた。
- 4) 相談の受け入れや事例研究を通して、養護学校と小中学校の関係がではじめてきた。
- 5) 小浜市・上中町・高浜町の就学指導委員会に就学指導委員・オブザーバーとして参加し、継続的な就学指導の在り方が論議されるようになった。
- 6) 相談支援チームを組むことにより関係機関との連携が密接になり、機関毎の支援内容が充実し、機関が異なっても共通の支援方針で、子どもや保護者に対し支援が行えるようになった。
- 7) センター的機能について教職員の共通理解が深まった。

(2) 今後の課題

- 1) 教育・労働・福祉・保健・医療等の関係機関との連携による支援を行うには連絡調整を行うコーディネーターの存在が必要となる。平成13年・14年度におけるコーディネーターは嶺南教育事務所がその役割担ってきたが、養護学校のセンター的機能開発が進むにつれてそのコーディネーターは徐々に本校が担っていかなければならないだろう。そのための基盤整備として、嶺南教育事務所の支援を受けながら、今後校内体制を整備していかなければならない。
- 2) 相談者のニーズがどのようなものであっても受付窓口がどこであっても、あらゆる機関からの支援が受けられるようなネットワークが作られていく必要がある。
- 3) 気がかりな子どもについての支援の場の設定とその方法を工夫する必要がある。（例えば各市町村の幼稚園長・保育所長会議に定期的に出席させてもらうとか定期的に保育園訪問するなど）
- 4) 教育相談ニーズに応えられる人材の確保と育成が求められる。
- 5) 教育相談担当者の相談時間が確保されなければならない。
- 6) 学校としての支援活動をどのように行うか、全教職員の意志が共通のものになっていることが必要である。

5 「地域の関係機関とのネットワークで進める地域支援」に取り組んで

相談体系化事業を活用することにより、地域の養護学校として関係機関に本校を知ってもらえるよい機会となった。本校としては就学前の気がかりな子どもへの教育相談から、卒業後の教育相談がネットワークによりできる体

制が整えられた。

教育・労働・福祉・保健・医療機関等のネットワークにより、機関ごとの役割を果たすことによって、相談者のニーズに多角的に応えることができ、支援の成果があげられることを実感した。また、それぞれの機関がその業務の中で障害児やその保護者についてより関心を深め、子どものライフステージを考えながら社会自立に向けて支援することが、障害児が地域の中で生活する上で大切であると感じた。

地域の関係機関の実務者が定期的集まることで、支援の糸口が広がりすぐ対応できるようになり会議に参加するスタッフが常に支援を受ける立場から、考えるようになった。

6 センターの機能開発に向けての今後の課題

本校の特別支援活動をすすめるには、できあがった関係機関とのネットワークが今後ますます活用され継続されるようにしていかなければならない。そのために、関係機関の人事異動も含めて、常にネットワークが活用されるように、現在リーフレット作りとその活用の手引き(関係機関職員用)を関係機関の行動連携会議で検討中であり、今年度中には完成予定である。その手引きを使いながら養護学校の立場からできる支援内容について毎年検討を重ねていかなければならない。

また、校内では今年度末に整理された、支援についての部署同士の関わりと教育相談活動の流れを毎年確認しあいながら共通理解を図っていかなければならない。教員一人一人が特別支援についての最新情報に関心を寄せ、教育実践を重ねることが大切であり、学校独自に実践を積みながら養護学校同士の情報交換を今後も続けたい。センター的機能開発への取り組みにおける情報交換が養護学校同士の連携を生み出し、更なる支援効果が期待される。この意味において本県の特殊教育センターが養護学校間の連絡調整役として担う役割はたいへん大きい。今後もできるところから地道な実践を積みながら、センター的機能開発に向けて積極的に取り組んでいきたい。

注)「障害のある子どものための教育相談体系化推進事業」：文部科学省が平成13・14年度に各都道府県に委嘱して実施した事業。各都道府県は地域指定を行ない、これにとりくんだ。

学校協議会が果す養護学校の地域におけるセンター的機能の促進

大阪府立高槻養護学校

吉田 巽

1 はじめに

本校は大阪府立で初の知的障害養護学校として、昭和41年4月に大阪府北東部の高槻市内に開校された。平成15年5月現在の在籍児童生徒数は、小学部69名、中学部68名、高等部103名、計240名であり、学級数は全56学級の規模である。児童生徒の通学区域は高槻市、茨木市、摂津市（一部）、島本町の3市1町である。

本校では、平成12年度から学校協議会を設置している。大阪府教育委員会では、学校評議員制度を「学校協議会」と称して、平成12年度にはその設置・運営の在り方について、府立高等学校5校、府立養護学校1校においてモデル的に設置し、実証的な研究を行い、平成15年度からは全府立学校で設置されている。

本校の学校協議会は、

- ・本校の教育活動を広く地域社会に説明し、養護学校教育に対する地域社会・家庭・学校それぞれの役割を明らかにし、相互の連携・協力の在り方を探求・促進する場として、
- ・共に生きる社会をめざすノーマライゼーションを促進する場として、
- ・地域における養護教育のセンター的な役割を促進する場として、

その役割を担っているものと考えている。特に、学校協議会を通じて、学校の教育活動を説明し理解を深めるなかで、地域や保護者の求めていることに対して本校が支援できるものが明らかとなり、センター的役割を果たしていくことを促進することに寄与すると考えられる。

本稿では、学校協議会が本校のセンター的機能の促進に果たした役割についてまとめ、盲・聾・養護学校がセンター的機能を促進させていくための学校協議会の在り方について考察する。

2 学校協議会がセンター的機能の促進に果たした役割

(1) これまでの開催回数と委員の構成

表1

年 度	回数	開 催 月	委 員 の 構 成
平成12年度	3回	11月 2月 3月	地域の商店主 近隣自治会 地域の民間企業
平成13年度	3回	7月 11月 2月	弁護士 地域の民生児童委員 知的障害者親の会（A市） 本校PTA役員
平成14年度	4回	7月 9月 11月 2月	地域の商店主 近隣自治会 A市商工会議所 弁護士 地域の小・中学校長 保健師
平成15年度	3回	7月 10月 2月	知的障害者親の会（B市） 本校PTA役員

(2) 委員選任に際して留意したこと

学校協議会の成否は委員選任にかかっているとされている。そのため選任に当たっては学校の課題と学校協議会の役割について十分説明しておくことが大切である。本校の場合、どのような点に留意したのか、以下にその留意点を述べる。

1) 学校の課題解決に当たって中期的な展望を持っていること

その学校がどのような課題を持っているか、多岐にわたると考えられるがそのなかで何から取り組むのか、課題解決の優先順位と、2、3年先を見通した課題解決への展望を持っておくことが大切である。本校では、養護学校教育の理解促進、地域における養護教育のセンター的な役割推進、進路指導の充実等がそれに当たる。

その中期的な展望と併せて、養護教育が学校協議会を通じて何を目指そうとしているのかを常に意識している

ことである。本校の場合は、地域との連携、地域・保護者の養護教育における役割の明確化がそれに当たる。

2) 課題によって委員を選任する

委員の選任については、その年度のテーマを決め、それにふさわしい委員を選任するのも一方法である。例えば進路指導の充実がテーマの年は民間企業や労働関係者を中心に専任し、性教育の充実がテーマの年は保健所や医師、カウンセラー等から専任するというような専任の仕方も考えられよう。

3) 事前に十分な説明をする

養護教育の課題と学校の課題、その課題解決に当たって何を考えているか、また、学校協議会の趣旨等を事前に委員に十分説明しておくといよい。できれば直接に面談しておくとう運営がスムーズに進行する。

4) 当事者の視点に配慮する

P T Aはどちらかといえば学校の立場に立っている側面があるので、P T A以外の当事者の視点を協議会に反映するよう配慮することが大切である。

5) 通学区域を考慮する

盲・聾・養護学校は児童生徒の通学区域が広いので、たとえば今年度はA市から、次年度はB町からというように、できるだけ児童生徒の通学区域からバランスよく選任することも大切な視点である。

6) 幅広い分野から選任する

その年度のテーマや各学校の課題によって、できるだけ幅広い分野から選任する。たとえば、地域の学校関係者から選任する場合、校長だけでなく地域コミュニティ協議会とか、校種の異なる学校のP T A役員、青少年育成担当者などが考えられる。本校の場合、結果的にいろいろな分野から委員が集まり、協議の場ではそれぞれの分野から話が互いに刺激し合って、協議の内容が発展的になり、たいへん参考になっている。

(3) これまでの主な協議主題と委員からの主な意見・提言

これまでに協議した主な主題を、本校の教育活動を説明し意見を求めたもの、本校の課題を説明し意見を求めたもの、養護教育の動向を紹介し理解を図ったものの3点に分類すると次のようになる。

表 2

本校の教育活動	本校の課題	養護教育の動向
<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度の学校教育計画 ・各学部の現状 ・進路指導の現状 ・個別の指導計画 ・交流教育の現状 ・自立活動部の活動 ・学校保健の現状 ・土曜日の活動の現状 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター的役割 ・進路指導の充実 ・個別の指導計画の活用 ・交流教育の在り方 ・学校週5日制の課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀の特殊教育 ・今後の特別支援教育

委員からの主な意見を、「地域における養護教育のセンター的な役割を果たしていくために」について見ると、次のようなものが出された。

- ・養護学校のことをまだ十分に理解できていないが、町のお祭り（8月）にバザーなどで参加するのもよいのではと思います。養護学校が地域に出てきてほしい。理解を進めるには裾野を広げることも大事だと思う。自治会にも出てきてもらったらよい。
- ・地域社会に理解してもらうために、また子どもの成長のためにも早い段階（中学部）から体験実習を考えてもよいのではないのでしょうか。
- ・中学生が職業体験実習をしているが、同年代の子どもが養護学校に来て体験するのもよいのではと思う。
- ・親がいなくなったときのことを考えると、共生できる社会をつくらなければならない。そのためにも地域のイベントなどに積極的に参加したらよいと思う。近隣の図書館での作品展はいいですね。地域の方たちに知っていただくよう養護学校のPRをしていただいたらと思います。

- ・知的障害のある人にどんな支援が必要なのかわかりにくいので、そんな意味でも養護学校からの地域への発信は大事だと思います。また、障害について相談にいける場所がないので、そういう点でも地域支援ができる養護学校であってほしいと思います。
- ・保健所では知的障害者とかかわることが少なくなっており、結婚して子育てをする障害者を支援する体制を、自立支援センターや障害福祉課などと連携してつづけている。本校を卒業した人たちと交流してアドバイスする機会があればよいと思う。

このような意見のなかから、提言を抽出すると、つぎのようにまとめられる。

- 1) 養護学校が地域に出てきてほしい。町の祭りなどに参加してもらったりなど。理解を深めるには裾野を広げることが大切である。
- 2) 地域社会の理解を図るためにも子どもの成長のためにも中学部くらいから体験実習を考えてもよいのではないか。
- 3) 養護学校から地域への発信が大事である。地域支援ができる養護学校に。

(4) 本校のセンター的機能の現状（平成14年度）

本校が地域において養護教育のセンター的な役割を果たしている実績を、その内容別に示すと次のようになる。

表 3

① 相談	<ul style="list-style-type: none"> ・就学に関する相談 58件 ・その他の相談 15件 ※そのほかに学校見学会実施 (定期に2回、随時に見学・相談11回)
② 研修 (本校が会場で、本校の教員が講師となり開催されたもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター主催の研修 4回 ・民生児童委員の研修 1回 ・府養護教育研究会主催の実践交流等 3回 ・弁護士会の研修 1回
③ 地域の研修会の講師 (要請により教員が講師となったもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校 5回 ・教育センター等 2回 ・幼稚園 1回
④ 児童生徒作品展	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の図書館で開催(2月に約3週間) ・地域のコミュニティセンターで開催 (11月に2カ所、各2日間実施)

※ゴチック体は学校協議会により実現したものである。

これらの実績のうち、学校協議会が機縁となって実施できたものは、次のようなものである。

- 1) 委員の紹介により地域の幼稚園から、本校小学部の教育について職員の研修をしてほしいとの依頼があり、小学部主事が講師となって幼稚園職員の研修に寄与できた。
- 2) 平成12年度以降、これまでになかった弁護士会の研修が本校を会場にこれまで3回、民生児童委員の研修が2回実施できた。
- 3) 地域のコミュニティセンター2カ所からの要請で、コミュニティセンターの秋祭りに本校児童生徒の作品を展示し、地域の人たちに見てもらえる機会を設けることができた。
- 4) 15年度には、運動会に地域のコミュニティセンターから防犯委員として臨席してもらい、児童生徒の安全確保にも寄与してもらった。
- 5) 地域の自治会や商店主さん、民間企業などが学校を訪問される機会が増えた。

これらに見るように、地域のコミュニティセンターでの児童生徒作品展など、障害者への理解・啓発と養護学校教育への理解を深めてもらうことから始まって、民生児童委員や弁護士などこれまで関係の薄かった専門分野との連携が生まれてくるようになり、学校協議会は着実に地域における養護教育のセンター的な役割を果たしていく推

進力になると考えられる。

3 センターの機能を促進する視点から見た学校協議会の成果と課題

盲・聾・養護学校の学習指導要領で、盲・聾・養護学校は、「地域の実態や家庭の要請等により、障害のある幼児児童生徒又はその保護者に対して教育相談を行うなど、各学校の教師の専門性や施設・設備を活かした地域における特殊教育に関する相談のセンターとしての役割を果たすよう努めること」と規定されている。

これは従来から盲・聾・養護学校が担っている役割であるが（昭和44年の特殊教育総合研究調査協力者会議の報告、昭和49年の学習指導要領解説等のなかに現在のセンター的役割に相当する報告がある）、平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について」の報告により、盲・聾・養護学校の役割として一層強化されたものである。

本校では、開かれた学校づくりの一環として学校協議会を設置したが、これまで述べたようにセンター的機能を促進するうえで、学校協議会が果たす役割は大きいものがあると考えている。

なによりも、地域の人々とのネットワークをつくることが大きな成果である。このネットワークをさらに広げるとともにその奥行きを深めていくことが、センター的機能を推進するものとなる。特に、児童民生委員の研修や弁護士会の研修を実施してもらったことや、委員を介して地域の幼稚園との連携を作るきっかけができたことは、本校にとっても有意義なことである。

学校協議会によって結実した、センター的機能を推進するためのネットワークを図示すると次のようになる。

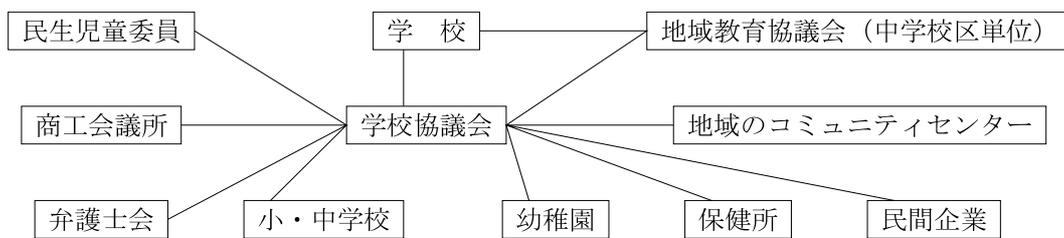


図1

このネットワークのなかに児童相談所や医療機関、労働機関などが入っていないのは、本校では、これらの機関とは従来からかなりの連携が図れているためである。また今後、高等学校や保育所、療育機関などとも、必要に応じて参画してもらい、ネットワークの幅を広げていきたいと考えている。

なお、上述のネットワークにある地域教育協議会というのは、地域が主体となって子どもたちの育成に参画する組織で、各中学校区単位につくられているものであり、本校は平成14年度から学校所在地の中学校区地域教育協議会の理事校の一つとなっているものである。

ところで、なぜこのようなネットワークができてきたのか、その要因は何よりも学校協議会をどのように活用するかという課題認識にかかっているように考えられる。上述したように、そのための委員はいかに選任すべきにかかっているのではないだろうか。つまり、学校協議会はもともと、開かれた学校づくりや地域社会に対する学校の説明責任を果たすために寄与するために設けられたシステムである。この開かれた学校づくりという意義の中に、センター的機能の推進が密接に関連しているのである。

中央教育審議会の「今後の地方教育行政の在り方について」答申の中に、「学校・家庭・地域社会が連携協力し、相互補完しつつ一体となって子どもの健やかな成長を図るため、各学校においては、PTA活動の活性化や学校区内の各地域における教育懇談会の開催などにより家庭や地域との連携が図られている。今後、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するためには学校が保護者や地域住民の意向を把握し、反映するとともに、その協力を得て学校運営が行われるような仕組みを設けることが必要であり、…」という文言がある。

これを見ると、学校・家庭・地域社会が連携協力し、相互補完しつつ一体となって子どもの健やかな成長を図ることがより一層求められていることがわかる。この連携協力の中こそ、センター的な役割を果たすことも含まれているものと考えられる。周知のとおり、これからの盲・聾・養護学校には従来からの教育・指導機能のほかに、新たに支援機能を付加されるのである。

連携協力を具体的な形にしたのが学校協議会によって形成されたネットワークなのである。

このネットワークこそが、センター的な役割を果たしていく原動力になるものとするのであり、学校協議会がなければ、民生児童委員さんとの関係もできなかったし、弁護士さんの研修を本校で行うこともなかったであろうし、コミュニティセンターでの児童生徒の作品展開催もできなかったであろう。

つぎに、学校協議会がセンター的役割を果たす推進力になるための条件を考えると、

- 1) 協議会委員の選任を、センター的機能の拡充に焦点を当てて行うこと。
- 2) センター的機能に関する学校の実績について委員の評価を得ること。
- 3) 学校がどのようなセンター的役割を果たしていくのか、学校や地域の実情に即してどのような支援ができるのか、具体的な支援機能を確立すること。

等が考えられる。

これらは、今後の課題とも言えることだが、特にセンター的役割を果たした後の評価についても、学校協議会を十分に活用できるものと思われる。場合によっては、協議会委員にセンター的役割の実際を視察してもらうことも有効ではないかと考える。

このようにセンター的機能の評価を実施することが協議会をとおして築きつつあるネットワークの幅を広げ奥行きを作っていくことに貢献するであろう。併せて、学校協議会そのものを充実させることにもなり、学校における教育活動の充実・発展に寄与するものと確信している。

地域との連携を深め情報の収集・提供を中心に展開する センター的機能の開発をめざして

福井大学教育地域科学部附属養護学校

松田 啓子

1 本校の概要

本校は福井大学教育地域科学部の附属学校で、小学部・中学部・高等部がある知的障害養護学校である。福井市中心部に近く、福井県嶺北地区（主に福井市、坂井郡）の児童生徒55名が在籍している。教職員数は子どもの人数、障害の軽重に関わらず36名（臨時講師も含む）と定められているが、近い将来、削減の可能性もある。福井市小中学校との交流人事が盛んで、前任校で通常学級を担当していた教員が多く本校教員の過半数を超える。

2 本校におけるセンター的機能とその取り組みの方向性

（1）校内体制について

これまでも校内向けの教育相談が行われてきたが、本校への入学希望者数が減り、その現象の要因の一つとして広報活動の不十分さが挙げられ、また、養護学校への地域でのセンター的役割の充実が望まれ、そこで平成12年度、校務分掌の大きな見直しが行われ、教務部に教育相談係が設けられることになった。小学部、高等部教諭から各1名、養護教諭1名の3名で、その内小学部教諭は常時外回りが可能な体制が取れるようにし、外部からの相談に対しても積極的に出向いて相談に応じることができた。しかし、平成13年度以降、校内の指導体制が苦しくなり、教育相談担当者の授業時間中の外回りが不可能になった。そのため、授業に差し支えない時間を利用し、本校教員全員で動いてセンター的機能に向けて取り組むような体制を作らざるを得なかった。

平成15年度は教務部の教育相談係として3名配置されているが、3名とも毎日空き時間はなく、センター的機能を果たすための時間は授業時間中には取れないのが実情である。また、校務分掌会も放課後、3人の都合を合わせて時間を取るようになっている。

（2）取り組みについて

校内体制上の問題から、できるだけ授業に差し支えない時間にセンター的機能を果たすためにどんなことが取り組めるかを考えてきた。主に放課後や長期休業中を利用して、必要な情報を交換できる体制を作ることをめざし、子どもを軸にして障害のある子どもを取り巻く教育・医療・福祉などに関わる様々な機関とのパイプを強化していくことや、福井大学を活用し連携して専門的な情報を地域に提供していくことをめざした取り組みを行ってきた。これらは本校教員全員を巻き込んだ形で取り組み、教員一人ひとりがセンター的機能に対する意識や専門性を高めることを目指している。

3 本校が持ちうるセンター的機能

表1 本校が持ちうるセンター的機能

教育相談機能	☆	・就学相談（学校見学時，体験入学時など） ・地域療育相談会での相談	<教務部・教育相談係> <教育相談係>
コンサルテーション機能	☆☆	・福井・高志ブロック特殊教育研究会での助言 ・福井市就学指導委員会への参加	<研究部> <教育相談係>
指導機能	☆	・光陽中学校焼き物指導	<焼き物班>
研修機能	☆☆☆	・教育相談学習会 ・外部講師を招いての研修会 ・福祉制度の学習会・職業準備講座	<教育相談係> <研究部> <進路指導部>
実践研究機能	☆☆	・事例研究会 ・教材研究	<研究部> <教育実習部>
情報提供機能	☆☆	・社会資源マップ作成 ・社会資源マップのホームページ掲載 ・社会資源調査作成 ・教材，検査器具の貸し出し	<教育相談係> <コンピュータ係> <各担任> <教育資料係>
施設設備提供機能	☆☆☆	・夏休みのプール開放 ・はぐくみ療育教室（スポーツ教室，サマースクール，総合クラブ） ・福井大学探求ネットワークふれあいフレンドクラブ ・福井大学公開講座（絵画） ・福井アスペの会 ・ボーイスカウト第81分団 ・あじさい青年のつどい運動会 ・福井・高志ブロック特殊教育研究会	

<☆への思い>

個別に外部からの教育相談に応じることは体制上難しく，充分には機能できていない。その分，地域のニーズに応じた「気がかりな子どもの教育相談学習会」など力を入れて取り組んできた。研修機能で挙げられているようにセンター的機能は教育相談係に限らず，以前から研究部や進路指導部なども積極的に行ってきた。また，施設設備に関しては思いの外，多くの団体に提供し活用されており，改めて自分たちの学校がセンター的機能を果たしていることに気づかされた。

4 特色ある取り組み事例（本校のとおきの取り組みから：附属学校として大学と連携して取り組む通常学級での気がかりな子どもの教育相談学習会）

近年，通常学級におけるLD，ADHD，PDDといった軽度の発達障害をもつ児童生徒に対する理解や対応についての相談が増加しており，本校では福井大学教育地域科学部でLDや自閉症などの研究を専門にされている先生に協力をいただき，「気がかりな子どもの教育相談学習会」を平成13年度より本校「のぞみの家」で以下のように行ってきた。

表2 気がかりな子どもの教育相談学習会について

年度	回	実施日	内容	講師 助言者	外部からの 参加人数
平成 13	1	11/29 放課後	LD, ADHD, PDDの理解に関する講義	三橋先生 (福井大学)	15名
	2	1/24 放課後	参加者による気がかりな子についての情報交換	三橋先生 (福井大学)	17名
	3	2/15 放課後	教員としての立場から、気がかりな子の対応についての講義	中村先生 (大阪府中学校 教員)	25名
14	1	8/6 午前	子どもの理解と対応に関する講義 気がかりな子ども全般、高機能自閉症	三橋、熊谷先生 (福井大学)	25名
		午後	パネルディスカッション 教育相談担当(小杉先生)、担任(平泉先生)、保護者 (三輪さん)の立場から	三橋、熊谷、 氏家先生 (福井大学)	32名
	2	2/5 放課後	気がかりな子に対する学校内外の支援体制についての紹介、 情報交換	三橋先生 小杉先生 (木田小)	16名
15	1	8/4 午前	気がかりな子どもの理解に関する講義	三橋先生	14名
		午後	参加者によるADHD, PDDの症例別グループ討議、助 言者によるアドバイス	三橋先生 小杉先生	19名
	2	2/18	発達アセスメントによる事例研究会	三橋先生	

学習会の案内を福井市内の全小・中学校に送付したところ、気がかりな子どもを担当している教諭だけでなく、教育相談担当教諭や養護教諭、さらに校長、教頭といった管理職の参加もあった。本校教員も現職教育として一緒に参加してきた。また、平成14年度の1回目の学習会では、気がかりな子どもをもつ保護者にも呼びかけたところ、5名の参加があった。その他、特殊教育センター、福井市教育委員会、県立高校、ろう学校からも参加があり、「気がかりな子」への関心の高さとともに、日頃「気がかりな子」のことで大変な苦勞をしていることがうかがえる。

この学習会に何度も参加する先生方もおり、マンネリ化しないよう講義、座談会、パネルディスカッションなどの形式を取るようになってきた。また、気がかりな子どもの問題は幅広く深いものであるために、各回でいろいろなテーマを決めて実施してきた。

毎回、参加者に学習会の内容についての意見・感想や今後の希望などをアンケートに書いてもらうことにした。次のような感想や意見をいただき、以後の学習会のあり方について参考にさせてもらっている。

(平成14年度 1回目参加者)

- ・初めてこのような話を聞いて、大変頭の中が整理できた。もやもやした思いに明るさが見えた気になった。
- ・現場での理解はうろ覚えであったり、独学だったりして正確には認識されていないのではないかと思う。このような機会がもっと数多く開かれ、全般的な理解から個々の症例等について踏み込んだ詳細な内容を取り入れられるといいのではないか。
- ・通常学級にいるLD, ADHD, PDD等の子どもについての理解はまだよくわからないという先生が多いと思う。また、逆に流行になったときだけ関心をもつというようなこともあるように思う。できたら、校内研修などで全職員が話を聞く機会があるといい。
- ・立場の違う先生や保護者の生の声が聞けてとても参考になった。保護者の方の話には興味深いものがあった。

(平成15年度 1回目参加者)

- いろいろな事例や対応の仕方をお聞きし、充実した時間だった。同じ悩みをもつ者同士、ざっくばらんに話すことが出来てよかった。一人で考えていると一人よがりになる心配もあるがいろいろな先生方のお話が聞けてよかった。
- いろいろな事例は自分のこれまでの経験の中でも思い当たることがあった。解決策がなくとも事例として知ること、誰のせいでもなくこういう障害があるのだということを知るだけでも第一段階を上ったことになるように思う。自分の学校の中でも落ち着いて話をする時間が取りにくいが今回のような時間がもてて本当によかったと思う。このような学習会の必要性を多くの先生が感じているはず。これからも続けてほしい。

この学習会は、通常学級にいる子どもが対象であるが、本校には以前通常学級に勤務していた教員も多くおり、すんなり話を聞き入れたり、本校にも在籍する該当の子どもを思い浮かべて聞いたりすることができたようだ。三橋先生の講義では、子どもの認知面での問題を整理して話されており、本校の障害の重い子どもの理解や指導にも役立つ内容であった。また、参加者の事例を聞かせてもらうことで、通常学級での大変さを知ることができ、養護学校がどのような支援ができるかを考えさせられる場でもあった。ただ、毎回話題として上がってくる問題として、大きな集団の中での気がかりな子の対応、保護者との関係のもち方、学校内での支援体制などについては、手厚い人的サポートがある養護学校と通常の学校では大きな違いがあり、養護学校の教員としては、通常の学校の先生方に適切な助言ができるかという疑問である。養護学校の教員は、障害のある子どもと日常的に接しているので障害のある子どもについての理解があり、学習会で様々な実情を聞いたり、対応についての方法を聞いたりして知識があるとしても、やはり実際に現場に向いて「気がかりな子」の「気がかりな行動」を目にしなければ、通常学級の先生方が望むような適切な支援はできないと感じる。一步踏み込んだ支援ができるようになるために、養護学校の教員が週に数時間、通常学級に向いていけるような学校内の体制が取れないものかと思う。

現在、通常学級の現場でもLD、ADHD、PDDという言葉が浸透し始めており、そういった子どもたちに対して、正しく理解し向き合おうとする教師が増えてきたように思う。このニーズを受けて、今後もこの学習会を継続していく必要性を感じる。幸い、福井大学の三橋先生の専門分野であるために、専門的で最新の情報を得ることができ、大変勉強になる。本校が附属学校であることから、大学の教官とは連絡も取りやすく、企画のための準備も簡略にできる。大学側も地域支援に関して積極的でこのような学習会に快く協力していただけるのありがたい。

今後も、年1回は三橋先生による「気がかりな子」の理解のための専門的な内容の講義を行い、その他は参加者が事例を出して実際の問題について話し合う場を設けたいと思う。参加者が事例を話していくことで気持ちが楽になること、他の人の取り組みを聞いて参考になることがあるといいと思う。事例の中からこれからの対応の糸口が見つかるような会にしていきたい。事例を出し合うことで、講師の先生方にとっても一緒に考えて参考になることがあると思う。通常学級の現場のニーズに応じたものとして、今後も細く長く続けたいと思う。

5 うれしかったこと、苦労したこと、気付いたこと、ひらめいたこと

本校の教職員数は、児童生徒の人数や障害の程度にかかわらず一定であるため、入学希望者に対して選考会を行い選抜しているものの、現在は障害の重い子どもが多く在籍しており、定員を下回っているにもかかわらず指導体制が大変苦しい。子どもが学校にいる時間に、要望を受けて地域に向く相談をしていくのはかなり難しく、校内の教員から理解が得られにくいのも事実である。

そこで、本校ではセンター的機能として、本校の授業に差し支えない時間にできることを模索し、センター的機能が果たせるのではと思われることを思いつくままいろいろ取り組んできた。本校保護者に普段利用している社会資源の情報についてのアンケートを取って情報をまとめた社会資源マップ作り、通常学級での教員を対象にした「気がかりな子どもの教育相談学習会」、地域の小中学校や幼稚園・保育園との連絡会などやってみたくと思うことを自由にさせてもらうことができ大変ありがたかったが、その分、やるべきことが数多くなりすぎ、他の校務分掌も抱えている3人の教育相談係で仕事をやりくりしなければならぬかなり無理がかかった。そこで今年度は内容を精選し、係だけが担うことだけでなく、周りを巻き込んだ形で取り組むようにした。

本校がセンター的機能を担っていると思われる活動を振り返ってみると、教育相談係だけでなく他のいろいろな校務分掌でもかなり取り組んでいることに気が付いた。「センター的機能」という言葉が表に出るずっと以前から素

晴らしい取り組みをしているものもある。しかし、同じ学校にしながら他の教員がどういう取り組みをしているかよくわかっていない場合も多くある。そこで、それらをまとめて整理し、全職員に提示して自分たちの学校の取り組みを振り返ることも必要だと感じた。このことは「センター的機能」への新たな意識へもつながると思う。

今年度は本校教員全員に自分が担当する子どもが利用している社会資源に出向き、社会資源の概要や子どもたちの様子をレポートしてくるようお願いしたところ、前向きに取り組む教員が多く、夏休み期間に積極的に障害児学童などでボランティアとして参加する教員もいて大変うれしく感じた。利用する社会資源に実際に足を運び、障害のある子どもたちのニーズを体験してみることは教師自身「センター的機能」への意識を高めていくことにつながっていくと思われる。学校外の機関とつながることは新たな知識を得ることができ、教員の専門性を高めることにもなる。同時に学校での子どもの様子や関わり方などの情報を学校外の社会資源に伝えていくことも意義がある。障害のある子どもを軸に教員が地域に出向き、地域とつながり、地域のニーズを知ることから「センター的機能」が始まるのではないだろうか。

これまで3年間の取り組みを振り返ってみると、障害のある子どもを軸に地域とつながって情報を集め、それを整理して必要な人に提供できるようにする活動だったと思う。情報が不足していて足踏みしている人たちに前進するきっかけを作ることは大事な教育相談の仕事である。

6 センター的機能開発に向けて今後取り組みたいこと、必要なこと、大切なこと

「センター的機能」は一部の係だけが取り組むものではなく、学校全体で取り組むべきことであり、そのための体制作り、校務分掌の見直しが必要になってくる。外部からの様々なニーズに応じていくのに誰が窓口となるか、学校内のどの校務分掌が引き受けて支援するのかなどをはっきりさせておきたい。教育相談係は全体の意識を高めたり、地域とのつながりを推進するための役割を果たせるのではないかと考えている。そのため地域の実情やニーズを知るために児童生徒が学校にいる時間帯に外に出向くことができる体制が組めるとありがたい。

教育相談をするにあたり、教師の専門性ということがよく話題としてあがってきた。日々、自分たちが担当している子どもたちへの教育実践を充実させてこそ専門性が高まることを改めて意識するようになった。まずは日々の教育活動を大切にしていかななくてはならない。そして、自分がよく分からない分野に関しては広くネットワークをもち、どこの誰に聞けばそのことについての適切な情報を得られるかということを知っておくことも大切である。相談活動をしながら分からないことを調べ、専門性を高めていくという気持ちで取り組んでいきたい。

現在、養護学校の存在そのものが問われるようになってきている。福井大学でも統合、法人化に向けて動いている。「センター的機能」を十分に意識し、附属学校として何ができるか、本校の「売り」は何かということを明確に打ち出していかなければならない時期に来ている。自分はこのプロジェクトで取り組んできた「通常学級への支援」がキーワードになるのではないかと考えている。